

平成 2 4 年

第 4 回西原村定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日

平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日

熊本県阿蘇郡西原村議会

目 次

第1号(12月11日)

議事日程第1号	1
応招議員氏名	2
出席議員氏名	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開会・開議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定について	5
日程第 3 諸般の報告	5
日程第 4 村長提案理由説明(承認第6号・議案第45号～49号・諮問第2号)	
日程第 5 休会の件について	8
散 会	9

第2号(12月13日)

議事日程第2号	11
応招議員氏名	12
出席議員氏名	13
事務局職員出席者	13
説明のため出席した者の職氏名	14
開 議	15
日程第 1 一般質問	15
(上野正博)	15
・総合体育館建設について	
(田島敬一)	19
・予約制(デマンド方式)の乗り合いタクシー制導入を	
(林田直行)	24
・村づくりビジョンについて	
(山下一義)	33
・農業振興について	
(中西義信)	40
・2期目の抱負から	
・健康と食育	
(西口義充)	52
・西原村の活性化に向けて	

- ・通学路の安全と癒しの場について
- ・住民健診の内容について

散 会	6 1
第3号(12月14日)	
議事日程第3号	6 3
応招議員氏名	6 5
出席議員氏名	6 6
事務局職員出席者	6 6
説明のため出席した者の職氏名	6 7
開 議	6 8
日程第 1	承認第 6号 専決処分の報告及び承認について [(専第6号) 平成24年度西原村 一般会計補正予算(第6号) につい て] 6 8
日程第 2	議案第45号 西原村暴力団排除条例の一部を改正 する条例の制定について 6 9
日程第 3	議案第46号 西原村再生可能エネルギー基金条例 の制定について 7 1
日程第 4	議案第47号 平成24年度西原村一般会計補正予 算(第7号) について 7 3
日程第 5	議案第48号 平成24年度西原村国民健康保険特 別会計補正予算(第2号) について 8 3
日程第 6	議案第49号 平成24年度西原村介護保険特別会 計補正予算(第2号) について 8 5
日程第 7	諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見をも とめることについて 8 6
日程第 8	発議第12号 西原村議会議員の報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部を改正する条 例の制定について 8 7
日程第 9	発議第13号 西原村総合体育館等建設事業特別委 員会の設置について 8 8
日程第10	組合議会報告 8 9
日程第11	委員会報告 9 0
日程第12	陳情書審議 9 1
日程第13	委員会の閉会中の継続審査(調査) 申し出について 9 2
閉 会	9 2
署 名	9 3

平成 2 4 年第 4 回定例会会期日程表

月 日	曜	区 分	日 程	備 考
12月11日	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期決定 ・諸般の報告 ・村長提案理由説明 ・休会の件について ・全員協議会 ・常任委員会 	
12月12日	水	休 会		
12月13日	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問（6名） 	
12月14日	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・議案審議 （承認第6号・議案第45号～第49号、諮問第2号） ・組合議会報告 ・委員会報告 ・陳情書審議 ・委員会の閉会中の継続審査（調査） 申出書 	

提 出 議 案 等

(平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日提出)

(村長提出議案)

- 承認第 6 号 専決処分の報告及び承認について〔(専第 6 号)平成 2 4 年度西原村
一般会計補正予算(第 6 号)について〕
- 議案第 4 5 号 西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 6 号 西原村再生可能エネルギー基金条例の制定について
- 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度西原村一般会計補正予算(第 7 号)について
- 議案第 4 8 号 平成 2 4 年度西原村国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)につ
いて
- 議案第 4 9 号 平成 2 4 年度西原村介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について
- 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについて

(平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日提出)

(一般質問)

- 1 番 上野正博君 2 番 田島敬一君 3 番 林田直行君 4 番 山下一義君
5 番 中西義信君 6 番 西口義充君

(平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日提出)

(議員提出議案)

- 発議第 1 2 号 西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

発議第 1 3 号 西原村総合体育館等建設事業特別委員会の設置について

第 1 号 (1 2月 1 1日)

平成 2 4 年第 4 回西原村議会定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日、平成 2 4 年第 4 回西原村議会定例会が西原村役場に招集された。

平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日 (火曜日) 議事日程第 1 号

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 村長提案理由説明 (承認第 6 号・議案第 4 5 号～第 4 9 号・諮問第 2 号)

日程第 5 休会の件について

1、応招議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

4、欠席議員 (なし)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	岩 本 千 波 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村 長	日 置 和 彦 君
副 村 長	坂 本 武 君
教 育 長	曾 我 敏 秀 君
総務課長	泉 田 元 宏 君
企画商工課長	海 東 義 朗 君
教育課長	塚 元 利 文 君
会計管理者	矢 野 富 士 男 君
税務課長	佐 藤 光 弘 君
産業課長	片 島 信 幸 君
住民課長	高 本 孝 嗣 君
保育園長心得	園 田 久 美 代 君

午前 10 時 00 分 開会・開議

○議長（泉田洋一君）おはようございます。

本日は、第4回の定例会が招集されましたところ、全員出席でございます。定足数に達しておりますので、平成24年第4回西原村議会定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号のとおり行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番議員、上野正博君、6番議員、山下一義君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、12月3日に行われました議会運営委員会で、本日11日より14日までの4日間と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）異議なしと認め、よって会期は、本日11日より14日までの4日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

諸報告として、議長から、会議規則第122条ただし書きの規定により、議員の派遣について報告します。

来る11月6日に、熊本県町村議会議員研修会が熊本県立劇場で開催され、朝日新聞オピニオン編集長兼論説主幹代理、星浩氏による「日本の政治の課題とこれからの政治経済」について講演が行われました。今後の政治日程、総選挙の攻防と政策課題等について話を聞きました。衆議院の解散と、今月16日投票日の日程も予想をされ、参考になりました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、村長に提案理由の説明を求めます。

（村長 日置和彦君 登壇 説明）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

平成24年第4回西原村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙の中、全員のご出席を賜り、感謝を申し上げます。

師走の声を聞き、今年も残すところあと20日となりましたが、議員各位におかれましては、慌ただしい毎日の中、ご活躍のことと推察申し上げます。

私の村づくりの基本姿勢は、10月の臨時会、また広報西原11月号で申し述べさせていただきましたので、今回は省かせていただきます。

昨年の3.11東日本大震災による大津波と福島第1原発、そして今年は7月12日の阿蘇を中心に発生した未曾有の豪雨は、過去に経験したことのない大雨と表現されるほどで、25名の方が死者・行方不明者となり、また公共施設や家屋、農地等に甚大な被害が出たところであります。一日も早い復旧・復興を願うものであります。

幸い、私どもの西原村は、大雨、そして台風による大きな被害もなく、農家にとりまして、無事実りの秋を迎え、平穏な一年であったと安堵しているところであります。

また、国政に目を向けますと、衆議院の解散に伴う総選挙が、16日の投票に向け展開をされております。私ども自治体においても、どの政党が政権を担うのか、今後の政局を注視していかなくてはならないというふうに考えているところであります。

私ども西原村におきまして、今年を振り返ってみますと、国内外の厳しい経済情勢の中、誘致企業であります堀場エステックの20億円もの投資による増築工事、そしてクリスタル光学の移転増設がなされ、さらには現在、チュッキョーにおいては工場の増設を進められています。新たな企業の進出が厳しい状況の中でのこのような増設は、本当にありがたく、感謝しているところでございます。また、村が進めております事業の中で、企業誘致の推進、そして定住促進に不可欠であります光ブロードバンド整備事業につきましては、第1期工事が8月に完成し、第2期工事も来年6月に完成予定で、村内全域をカバーすることになります。

そのほかにも、3月には、県事業の西原駐在所移転新築工事が完成、また10月には、10年来の懸案でありました消防組合事業の高遊原南消防署西原出張所が開所し、救急業務がさらに充実したものになりました。なお、消防の広域化がなされますと、24時間体制に移行することになっております。

そして、現在、高遊地区においては、誘致した民間保育園の建築工事が進められております。来年4月には定員60名で開園し、懸案でありました待機児童問題が解消されることになります。

さらには、安全・安心の村づくり、住環境の整備の一環として、洪水防止の調整池建設も順調に進んでおり、福祉タクシーも3年目を迎え、充実した運行ができつつあります。また、現在、健康づくりの拠点として総合体育館等の建設推進に向け、準備を行っているところでございます。

こうしたことも、村民を思い、村の発展を願っておられます議員各位の行政に対するご理解とご協力のおかげでありまして、厚く感謝するところであります。今後とも、次世代の夢づくり、幸せづくり、村づくりを目指して努力してまいりたいと思っております。

新しい議会構成になりまして、新しい年を迎える平成25年も、議員各位におかれましては、さらなるご指導とご協力、ご理解を賜りますようお願い申

し上げ、今定例会に提案させていただいている議案の説明をさせていただきます。

承認第6号、専決処分報告及び承認について〔(専第6号)平成24年度西原村一般会計補正予算(第6号)について〕ご説明申し上げます。

今回の補正は、第46回衆議院議員総選挙が平成24年12月4日公示、12月16日に執行されることとなり、緊急に予算補正が必要となり、議会の議決すべき事件について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、予算執行をさせていただくことにしました。詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

議案第45号、西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

今回の暴力団排除条例の一部改正は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、本村の関係条例もこれに合わせて改正する必要が生じ、条例の一部を改正するものであります。詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

議案第46号、西原村再生可能エネルギー基金条例の制定についてご説明申し上げます。

今回、補正予算でお願いしております平成24年度熊本県市町村等再生エネルギー等導入推進事業の補助を利用いたしまして、河原小学校への太陽光発電システムを設置し、10キロワット及び蓄電池一式15キロワットにつきまして、発電した電気を学校での使用、蓄電池への蓄電を行った残りの余剰電力を売電し、今後の設備の維持管理、蓄電池等の更新に係る経費を効率的に運用するに当たり、基金により適切に管理するための条例の提案であります。詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

議案第47号、平成24年度西原村一般会計補正予算(第7号)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算(第7号)は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,154万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億914万3,000円と定めるものでございます。

主な内容について申し上げますと、歳入では、個人住民税、固定資産税等の伸びにより村税2,543万8,000円の増額補正、地方特例交付金124万2,000円の増額補正、国庫補助金で社会資本整備総合交付金(光ブロードバンド分)が国から県への配分金が要望額より減額されたことにより、1,960万円の減額補正、この補助金の減額に伴い、公共事業債を2,200万円増額補正するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、款2総務費では、目の企画費で、河原小学校太陽光発電施設等導入に伴います設計・監理委託、工事請負費として

2,874万2,000円の増額補正、西原村長選挙費406万2,000円、西原村議会議員選挙費147万2,000円の減額補正、款3民生費で、保育所の広域入所委託負担金等で266万6,000円の増額補正、款4保健衛生総務費で、子ども医療費助成金186万1,000円の増額補正、款7土木費で、道路新設改良費に300万円の増額補正、款13予備費に1,522万8,000円の増額補正をしております。詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

議案第48号、平成24年度西原村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ38万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,324万2,000円と定めるものでございます。歳入につきましては、療養給付費等交付金1,254万2,000円の増額補正、前期高齢者交付金1,292万8,000円の減額補正であります。

歳出におきましては、保険給付費1,630万円の増額補正、後期高齢者支援金等634万5,000円の増額補正、前期高齢者納付金等16万9,000円の減額補正、老人保健拠出金4,000円の増額補正、予備費2,286万6,000円の減額補正であります。詳細につきましては、住民課長よりご説明申し上げます。

議案第49号、平成24年度西原村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,192万9,000円と定めるものでございます。今回は歳出のみの補正でございます。歳出におきましては、主なものといたしまして、保険給付費の高額介護サービス等費に145万の増額補正、同じく保険給付費の特定入所者介護サービス等費400万円の増額補正等であります。詳細につきましては、住民課長よりご説明申し上げます。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについてご説明申し上げます。

人権擁護委員の須藤文代氏が、平成25年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

以上、今期定例会にご提案をしました承認1件、議案5件、同意1件、合計7件につきまして、議員各位におかれましては、全案件とも慎重にご審議いただき、何とぞご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

以上でございます。お世話になります。

○議長（泉田洋一君）以上で、村長の提案理由の説明は終わりました。

日程第5、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。明日12日は、本会議を休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 異議なしと認め、あす12日は休会とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 異議なしと認め、次の会議は12月13日午前10時より、議事日程第2号のとおり行います。

本日はこれをもって散会します。

午前10時16分 散 会

第 2 号 (1 2 月 1 3 日)

平成 2 4 年第 4 回西原村議会定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日、平成 2 4 年第 4 回西原村議会定例会が西原村役場に招集された。

平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日 (木曜日) 議事日程第 2 号

日程第 1 一般質問

1、応招議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

4、欠席議員 (なし)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	岩 本 千 波 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村 長	日 置 和 彦 君
副 村 長	坂 本 武 君
教 育 長	曾 我 敏 秀 君
総務課長	泉 田 元 宏 君
企画商工課長	海 東 義 朗 君
教育課長	塚 元 利 文 君
会計管理者	矢 野 富 士 男 君
税務課長	佐 藤 光 弘 君
産業課長	片 島 信 幸 君
住民課長	高 本 孝 嗣 君
保育園長心得	園 田 久 美 代 君

午前 10 時 00 分 開議

○議長（泉田洋一君）おはようございます。

本日は全員出席でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第 2 号のとおり行います。

日程第 1、一般質問を行います。

一般質問については、12月 3 日に行われました議会運営委員会の中で、発言時間はおのおの 40 分以内と決定しておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）異議なしと認め、40 分以内と決定します。

受領番号 1 番、5 番議員、上野正博君。件数 1 件、発言を許します。

（5 番議員 上野正博君 登壇 質問）

○5 番議員（上野正博君）おはようございます。先般通知しておりました件について質問いたします。

総合体育館の建設委員会を立ち上げたばかりで、具体的なことはわからない点もあるかと思いますが、村長の構想をお伺いいたします。

体育館は、後世代のためにもぜひ必要であり、次の 4 点をお尋ねいたします。

- 1、完成までに何年間をめどにしておられるか。
- 2、場所はどこなのか。現在地か、それとも庁舎周辺に持ってくるのか。
- 3 番目に、全体の予算案はどのくらいかかるのか。

4 番目に、体育館内に筋力トレーニングジムを、ルームを設ける考えはあるのか。これは青少年のスポーツ育成であり、どのスポーツにおいても、筋力、体力のある子がスポーツに関しては有利なんです。以前に、西原村からも国体選手やプロ野球の選手が誕生いたしました。将来、オリンピックを目指すような選手があらわれるような基礎づくりの場を設けることも大事ではなからうかと思えます。

また、村民の方々が大いに利用されて、健康増進にも努めていただければ、国保税の軽減にもつながるのではないのでしょうか。

よって、以上の点を村長に問います。

○議長（泉田洋一君）村長。

（村長 日置和彦君 登壇 答弁）

○村長（日置和彦君）お答えをさせていただきます。

きょうは、ちょっと風邪引いておりますので、お聞き苦しい点があるかと思えますけれども、ご理解いただきたいというふうに思います。

総合体育館についてのご質問ということでございますけれども、今現在、建設推進に向け準備を行って、総合体育館について行っているところでもございます。今回の質問、村民を思い、村の発展を願っての議員のお尋ねということで、ありがたく受けとめて、質問事項、質問要旨に沿ってお答えをさせていただきますというふうに思います。

まず、第1点目、落成まで何年をめどにしておられるかというお尋ねでございますけれども、総合体育館建設につきましては、平成23年、昨年6月の定例議会におきまして、前桂議員より、トレーニングセンターの老朽化に伴い、延命を図りながらも維持補修がどこまでできるのか、あるいは、将来的に健康づくりの拠点となる総合体育館建設も視野に入れて検討することも必要になってくると思われ、住民の皆さんの健康増進と安全に運動ができる運動施設が一体となる総合体育館ができれば、住民の健康に対する意識も高揚するのではないかとと思われると、村長はどのような思いを持っておられるのか、それは夢なのか、そういうこともいいから、村長の思いを聞かせてくれということで一般質問がございました。

前桂議員への答弁を受けて、また、平成23年9月定例会におきましては、宮田議員より、もっと前向きな答弁を期待するということがございました。まずは、桂議員の質問に対しまして、今のトレーニングセンター、築30年を迎えております。今現在、毎年100万円ほどかけて補修、修理を続けております。平成6年には約3,000万円をかけて改修を行っております。今後、さらに大改修工事をすれば、これは前回にも増して多額の改修費も予想され、それだけ投資して、それ相応の費用対効果があるのか、改修によって何年トレーニングセンターが継続して利用できるのか、今後検討しなければならないと。昨年の梅雨に7カ所の雨漏りが発生しており、そう遠くはないうちに、これは何とかせんといかんなどということでもあります。

将来的なことを考えて、大規模改修よりも建てかえたほうが得策という結論を得たときには、総合体育館を検討したいと考えているということで、これにはやはり財源が伴いますので、補助金などいろんなことを慎重に対処しながら進めていかなければなりません、今すぐ建てかえるということではなく、今後何年かで方向づけするならばと考えています。

しかし、まだ夢として申し上げるならば、総合体育館、医療費の削減のための健康づくりの拠点として、また、大きなイベント時には、中学校のグラウンドを臨時の駐車場として利用しております。一昨年の50周年記念式典の折も雨が降り、その後の整地が大変でございました。総合体育館と、近くに大駐車場をつくるならばと、そういった夢も見ております。

そして、また外周コースにはウォーキングコースができるようなコースをつくり、そのコースには街灯をつけて、夜でも楽しくできればと思っており、現在も多くの方が道路でウォーキングをなされております。そういった施設

があれば、交通事故の心配もなく、安心して利用できるではないかと思っております。当面、私のひとり言というふうにお聞きをいただきたいということで、以上のような答弁をさせていただきました、その当時。

桂議員のほうから、そういった夢を語りましたところ、夢というのが正夢になってもらうことを期待するというお言葉をいただいたところでもございました。また、その答弁を受けまして、宮田議員のほうから、前向きな答弁としての質問に対しましては、もし理解をいただければ検討委員会を設置して、まずトレーニングセンターの大改修か建てかえを審議していただき、そこで方向性を踏まえて対応してまいりたいという答弁をしたところでもございます。そこで、もし建てかえという方向に至りましたならば、これは一大事業でございますので、時間をかけて協議を重ね、施設の内容、規模、面積などいろんな問題もございますので、総合的に判断していただくならばと考えているという答弁をさせていただきました、宮田議員のときは。

こうした中で、平成24年に入りましたが、先般、議会の全員協議会においてご報告いたしましたように、去る7月24日開催いたしました建設検討委員会におきまして、健康づくりの拠点として新規に建設すべきという方向性が全会一致で決定をされたところでもございます。また、あわせて公園整備等も含めた総合的な視点で施設整備を図るべきという提言もなされたところでもございます。このため、今後は委員会の名称を「建設検討委員会」から「検討」という文字を削除しまして、「総合体育館等建設委員会」に変更されたところでもございます。

そこで、上野議員の今回の質問の完成まであと何年をめぐりにしておられるかということでもありますけれども、現在の取り組みといたしましては、坂本副村長を幹事長として総務課、企画商工課、産業課、住民課、教育委員会の各課長、そして担当係長を構成メンバーとした総合体育館建設検討幹事会において、まずは建設委員会で審議をしていただく建設基本構想の素案づくりのために、今他市町村の既設施設について調査を実施するとともに、建設財源の検討などを行っているところでもございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、平成24年度中に、ただいま申し上げました建設基本構想を策定いたしまして、この構想に基づき平成25年度に基本計画を作成し、施設整備の具体化を進めることとなりますが、もし建設場所が農業振興地域の農地になりましたならば、農振協議会への申請、農業委員会への転用申請、県への大規模開発の協議、用地取得に係ります税務署協議などの課題を処理しなければなりません。

こうした中で、私の思いを語らせていただければ、用地取得が完了したならば、平成26年度には造成に着工し、平成27年度に総合体育館の本体工事に持っていければというような思いを持っております。

まず、総合体育館駐車場の整備からするならばと考えておりまして、ウオ

ーキングコースを兼ねた公園等、すべての施設について、今後の財政状況も見通しながら順次進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした状況でありますので、現在のところ、明確な完成の時期についての答弁は今のところわからないということで控えさせていただきますが、いずれにいたしましても、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目でございますが、場所の件、現在地か庁舎周辺かということでございますけれども、総合体育館の建設位置についてのお尋ねでございますが、この件につきましても、今年の3月定例議会におきまして坂梨議員のほうから両小・中学校のプールの老朽化、トレーニングセンターの補修、修理が頻繁に予算に計上されているが、基本的な対策は考えているのかという質問と、健康、福祉、総合スポーツセンターの建設は必要であるが、東西南北どの位置を考えているのかという質問がございました。

建設ありきということで、内容的に踏み込んだ質問ととらえておりますけれども、私といたしましては、この場所がよいとか悪いとか言えば、建設検討幹事会あるいは建設委員会において影響を与えてしまうことになりまして、土地の所有者あるいは用地交渉等にいろんな支障があると思っておりますので、今のところ場所的には申し上げられないというところでございます。役場を中心とした位置ということでとらえていただきたいと、そういったことで答弁をさせていただいたところでもございます。今回も、そのようなお答えをさせていただきますけれども、あえて再度申し上げるならば、役場を中心にしたところということでご理解をいただければというふうに思います。

それから、次、全体の予算額でございますけれども、この質問につきましても、総合体育館、駐車場、公園、ウォーキングコースなど用地造成費用を含めた総事業費かと思っておりますが、これに関しましても、先ほど申しましたように、建設基本構想を受けて、平成25年度に策定する基本計画に基づいて総合体育館の規模、駐車場の規模、公園の広さ、ウォーキングコースの長さ等が明確になってからの積算になりますので、現段階で全体事業費につきましても答弁ができないのが現状でございます。ご理解をいただきたいというふうに思います。

最後に、体育館に筋力トレーニングルーム（ジム）を設ける考えはないかという質問でございます。

トレーニングルームの設置につきましては、幹事会で視察をいたしました大津町、益城町さんの総合体育館にも設置されており、大津町総合体育館のトレーニングルームには、西原村からも、以前のことはわかりませんが、本年4月から12月6日まで、65歳から16歳までの5名が登録をされております。そして利用されているということであります。

近年、大津町にオープンしましたマリンスポーツクラブ健康館におきまし

ても、数名の方が西原村から通っているようでございます。そのほか、パークドームの中、あるいは嘉島町のクレアなどにも、それぞれのところへ通われている方も多数いらっしゃると思われまますので、トレーニングルームにつきましても、健康増進あるいは健康管理を含めて、これはぜひ設置したいと、私といたしましても考えておるところでもございます。建設検討幹事会、建設委員会で十分協議をしていただければと思っております。

なお、国保会計も本当に大変厳しい状況であります。健康づくりということで医療費の削減にもつながればと願っております。

いずれにいたしましても、平成23年度上半期ごろから、議員さんの方々にも総合体育館の建設の機運と申しますか、建設について前向きなご意見も多くありますので、先ほど申しましたように、できる限りスピード感を持って前に進めたいというふうに思っております。今後とも、上野議員におかれましても、ご協力とご理解をいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）5番議員、上野正博君、2回目の発言を許します。

○5番議員（上野正博君）今、村長の答弁の中に、場所は庁舎周辺に考えておるといふふうなふうに受け取りました。そうであれば、早目に土地の確保をして、村長が今まで頑張ってきてこられて積立金もかなりふえておりますので、その積立金のほうから購入してはいかがなものでしょうか。

また、トレーニングセンターの南側の壁の一部がもうはげ落ちており、ガラスも割れております。金属等もかなり腐食し、老朽化がかなり進んでおります。この計画をスピード感を持って進めていただきたい。以上です。

○議長（泉田洋一君）村長の発言を求めますか。

村長。

○村長（日置和彦君）確かに基金残高はふえておりますけれども、いろんな補助金等も、いろんなところから考えていかなければならないんじゃないかなと。ただ、基金を崩すだけじゃなくして、これは健康づくり、あるいは避難場所というような考え方も1つはあるかと思っておりますので、防災の面からもいろんな角度から考えていくならばというふうに思っております。

いずれにしましても、基本計画が立てば、次の段階に入られると思っておりますので、そこら辺を基本構想から基本計画へ進めていきたいというふうに思います。以上です。

○5番議員（上野正博君）以上で終わります。

○議長（泉田洋一君）受領番号2番、10番議員、田島敬一君。件数1件、発言を許します。

（10番議員 田島敬一君 登壇 質問）

○10番議員（田島敬一君）10番議員、田島敬一です。

現在、西原村も高齢化率が高くなってまいりまして、そうした中で、交通

移動制約者と、または交通弱者というような方々がふえています。特に60歳以上のお年寄り、また70歳、80歳以上のお年寄りと、段々にございますけれども、やはり移動の自由度の低下ということで、車の運転免許証を持たなければどこにも行けないというような方々が特に中山間地のほうに点在されておられるようで、また、それが閉じこもりの拡大や心の健康の悪化、また楽しみがない人生、希望が失われてしまうというようなことになってしまうわけでございます。

それを解決するためにどうするかということで、西原村ではタクシー券の支給ということがございますけれども、これはこれとして大変喜ばれているわけでございますけれども、もう一段と広い範囲に利用していただけるようなシステムというものを考えたときに、乗り合いタクシー方式、それもデマンド方式といって、予約制で戸口から戸口へ運んでくれるというようなシステムが今全国で広がってきております。

これは、私たちが購入しております「地方議会人」という全国の市町村議長会が発行しております雑誌10月号に、住民の足を確保するというで詳しく書いてありまして、その中で特に私が注目いたしましたのは、山形県の東置賜郡に川西町というところがあります。ここは人口1万7,000人ほどでありまして、西原村と比べたら人口規模は2倍ちょっとということで、割と近いんではないかと思えます。私たちは、長洲町にも、きんぎょタクシーというのがあるということで、前回の総務福祉常任委員会で研修に行きましたけれども、そのときに感じましたのは、やはり人口規模が少し違い過ぎているということで、もう少し西原村の身の丈に合った方式が考えられないものだろうかと考え続けていましたときに、この山形県の川西町、1万7,000人の人口ということで、これは非常に参考になるやり方でありました。

まず、詳しくは2回目の質問のときに述べたいと思えますけれども、このようなことで村長にお尋ねしますが、現在の交通体系を総合的に考えまして、より一段と発展した形に持っていく、検討していくお考えがないかどうかお尋ねいたします。

○議長（泉田洋一君）村長。

（村長 日置和彦君 登壇 答弁）

○村長（日置和彦君）お答えをさせていただきます。

予約制デマンド方式の乗り合いタクシー制の導入ということのご質問でございますけれども、田島議員におかれましても、この乗り合いタクシーという質問はかなりなされております。何か耳にたこができるぐらい質問なされたというようなことで調べてみますと、もう今回で13回目ということでございまして、そういう田島議員が質問をなされたのも1つのきっかけとして福祉タクシーもつくったわけでございます。私も、4年前の選挙のときの公約として、福祉タクシーを運行するというでしておったところでもござい

ます。

そういうことで、ご存じのとおり、75歳以上で自動車を運転できない方を対象にタクシー券の利用をいただいております。田島議員ご存じのとおり、この事業は平成22年度より実施しております。本年が3年目を迎えて、毎年利用者の利便性を考慮し、利用基準を緩和しながら今3年目を迎えておるといっております。その結果でございますけれども、最初の年、平成22年度は利用者が90名でございました。助成金額89万9,500円、平成23年度は利用者が169名、助成金額が203万9,000円と、本年度が、10月末現在の利用者数が226名、利用金額が211万8,000円と右肩上がりです。現時点での本年度利用金額は、ことし末では350万円ぐらいにならないかなというふうに思っております。

質問の移動交流の活性化のためのタクシー券支給制度の利用状況を踏まえ、乗り合いタクシー制デマンド方式に飛躍させる必要がありはしないかということのお尋ねでいいですか。

ご存じのとおり、このデマンド方式は複数の利用者を乗せるので、他人同士の乗り合い制の利用形態となり、気軽に利用するのは難しいんじゃないかなと。移動交流の活性化のためにはならず、逆に、それぞれのプライバシーの侵害になり得るんじゃないかと、そのようなことも考えるところでもございます。そういったことで、今現在我々が行っている福祉タクシーのほうが、一番乗る方は利用しやすいんじゃないかなというふうに思っております。そういった声も多くの方々から聞いておりますので、当面、そのような形で進めさせていただくならばというふうに思っております。以上です。

○議長（泉田洋一君）田島議員、2回目の質問を許します。

○10番議員（田島敬一君）徐々に利用条件を緩和しておられるということは大変結構なことであると思います。そうしたときに、私は、その方向性をぜひ広めていただきたいというような気持ちです。ただ、村内には必ずしもお年寄りだけではなくて、若いご家庭でありまして、車が1台しかない。ご主人が会社に行きましたら、どこにも行く車がない。ならば、車を2台持たなくては行けないのかというようなことになります。そうしたときに、やはり若い主婦も利用できるような状況、また交通の便が悪いところに住みましても、住みやすいと思っただくような全体の村内の発展計画ということを考えましたら、やはり年齢制限、高齢者だけというだけでは十分とは言えないのではないかなというふうに思うわけです。

それから、下あげ方面のお年寄りの方々にもご意見をたまたま伺ったんですけれども、益城町方面に、病院に行かなくては行けないけれども、西原タクシーよりも益城タクシーのほうが便利がいいというようなことで、現在、タクシー券の支給は西原タクシーとの契約ということだと思いますけれども、そういった益城町方面への利用もあるということから、益城タクシーなどと

の契約も考えていってはどうかのでしょうか。その点、お尋ねいたします。
2点ですね。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）車が1台しかないから、車が1台出たら、あとは乗られんから来てくれというようなお話もわからんでもございませぬけれども、年齢制限等も設けなければ、財源も伴いますので、そういったところもご理解いただきたいというふうに思います。

益城町のタクシー会社との契約を考えてはどうかという内容でございませぬけれども、益城町に限らず、これは大津町もあるかと思ひますけれども、益城町に行ったときは帰りに益城タクシーを利用したほうが、これは利便性あると思ひます。大津町に行ったときは大津町のタクシーが利便性があると思ひますけれども、しかし、タクシー会社には、福祉タクシーを利用されるお客様が下車するときに、帰りの時間とか、例えば病院に行ったときは帰りの時間とか、買い物とかも同じでございませぬけれども、迎えの時間帯をまた予約というか、再利用のお話を伺うというようなことも指導しているところでもございませぬ。

今、西原タクシーございませぬけれども、村内企業だからこそできる役所と民間との協力体制、また村内企業支援も含める意味でも、村内企業以外のタクシー会社との契約は今のところは考えていませぬ。やはり村の税金を投入してこれは運行しておるわけですよ。少なくとも税金で運行している以上は、税収面でも多少村に還元ができるような、そういったシステムも必要ではないかというふうに思ひます。そういうことで、村内の企業との契約のほうが当然というふうにとらえております。以上です。

○議長（泉田洋一君）田島議員、3回目の質問を許します。

○10番議員（田島敬一君）私がこのように利用の幅を拡大して、考えられないかということをおし上げますのは、今産交バス、走っておりますけれども、報告されましたように、かなり村、県からの補助が年々ふえているようございませぬ。これとの整合性で、これをこのまま続けていけば、非常に利便性を確保しながら、子どもたちの通学やら、通勤とか、そういったものに影響のない形で何とか総合的に考えられないだろうかという問題意識があるわけなんですよ。

それで、たまたま新聞にも載ってましたように、お隣の益城町で福田方面ですか、限定的ですけれども乗り合いタクシーが制度化された。これは、既存の産交バスの路線に重複しない地域ということで配慮されているようございませぬけれども、これがやはり西原村と益城町との協調性というか、調整をいろいろやる中で、総合的にうまいやり方が模索できないかというような問題意識がございませぬ。

関東のほうでは、関東運輸局が地域公共交通マイスター制度というのを去

年の4月に発足しまして、利害の調整役が誕生したと。かなり、やはり益城町のタクシー、西原村のタクシー、いろいろと、また産交バスと利害がありまして、なかなかまとまらない話ではありますけれども、うまく調整するような、そういったマイスター制度などがありまして、利害が調整されるような審議会、委員会、こういったものがないものであろうかというふうに考えているところですが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（泉田洋一君） 村長。

○村長（日置和彦君） 利害調整というお話でございますけれども、この福祉タクシーを始めて3年目を迎えております。充実した運行ができつつあると。本定例会の冒頭にも申し上げましたとおり、毎年利用者が利用しやすいように改善をして、基準の見直しを行っているところでもございます。おかげで、90歳以上の方とか、ひとり暮らしの方を回ります、社協のほうで。そうすれば、特にひとり暮らしのお年寄りの方々から、本当にありがたいと、福祉タクシー券について感謝の言葉、あるいはお褒めの言葉をいただくのでございます。

最近では、利用者もこの利用の仕方については上手になられて、親しい人と一緒に行って、行きは私、帰りはあなたというような使い方をなされております。この券を多くの方が、そうやって上手に利活用していただければ、お年寄りの方々も、1人で使えば片道しか使えないと、2人で使えば往復使えるというような形であります。

以前、田島議員もご存じだと思いますけれども、乗り合いタクシーやりましたですね。時間を決めて、西原村一帯を回りましたですね。あのときも、試験的にやったのでございますけれども、ここに当時の資料がございますけれども、1週間に1回、1地区には1週間に1回しか行けませんですね。ということで、延べ36日間試行として乗り合いタクシーを運行しております。そして、利用された方は36日間のうち17名ということで、もちろん周知の徹底が不十分であったというようなこともあるかもしれませんが、また短期間ということで、そういった結果が出なかったということでありますけれども、これはデマンド方式ということでなされたと思いますけれども（「いや、デマンドじゃなかったです」の声）デマンドじゃなかったですかね。なら、1カ所集まって出発するというので、1週間に1回ということしかできなかったということで、反省点も多くあるかと思っております。そういったことで、当時これは中断されております。

今、福田のほうのことも紹介をなされましたけれども、福田も1日朝1便、出発が、帰りは昼近くに帰ってくる便、往復1日2往復ということで、果たしてそれが利便性があるのかということをお聞きしたときに、いかがなものかなというふうな思いもしております。

お隣がそういった乗り合いタクシーを始めたから、私どももということ

なくして、私どもでは3年前から福祉タクシーを行っております。障害者の方や75歳以上で車の運転ができない方が対象でございますけれども、そういったことで、今後もしばらくはこの形で進めていきたいというふうに思います。そういうことで、現時点での予約制の乗り合いタクシーは、現時点では考えていないと。当面はこれでいって、また問題点があれば検討したいというふうに思います。以上です。

○議長（泉田洋一君）田島議員、よろしいでしょうか。

○10番議員（田島敬一君）じゃ、これで終わります。

○議長（泉田洋一君）暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

（午前10時58分）

○議長（泉田洋一君）協議を再開いたします。

受領番号3番、7番議員、林田直行君。件数1件、発言を許します。

（7番議員 林田直行君 登壇 質問）

○7番議員（林田直行君）7番議員、林田でございます。通告しておりました1件についてご質問いたします。

今回の定例会は、改選後初めての定例会でございます。村長におかれましては1期4年間を全力で駆け抜けられ、実績をつくられました。村長選では無投票当選ということで、村民の皆さんの信頼を得たものではないかと思っております。また、2期目におきましても、広報西原にもありましたように、「次世代の夢づくり・幸せづくり・村づくり」として、村民総健康づくり、少子化対策と子育て支援、農業の振興、商業の活性化、財政問題などに具体的に取組み、その実現に向けて精力的に進められておる状態でございます。

今回は、村づくりのビジョンについてということで質問いたしますが、ご承知のように、第4次西原村総合計画としまして、長期の基本構想として、平成16年度から平成25年度までの10年間を策定されていたかと思っております。中期の基本計画は前期が終わりまして、平成21年度より日置村長のもとで計画され、実施計画も策定されたかと思っております。1期目の実績でも、その結果がわかりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いします。

また、その中で、西原村土地利用事業計画としまして、自然環境の保全、活用、特色ある地域づくりが挙げられておりました。その中で、自然環境保全、活用というものがあまして、これは大体一応森林や水資源、原野、草地などについての保全、活用について計画がありましたが、先般来、公共育成牧場跡地が平成21年10月より駒城さんが管理運営されておりますが、それについていろいろ協議がなされており、平成25年3月で契約が満了し、次期

の期間更新を前にして、駒城さんの運営悪化のための賃借面積の縮小あたりが要望されると聞いております。主に、これは上あげ地区の草地、原野が主でありまして、その原野が除外されると聞いておりますので、自然環境保全、活用から見て、これら除外された地区の草地、原野の今後の対応というか計画はどのように考えておられるのかをまたお聞きします。

また、地域づくりということで、村の土地の利用のことをございますが、村の環境整備になります。先ほど上野議員が総合体育館などでも質問がありましたように、そういう公共施設などの用地の確保など、また、安定財源の確保のための工業用地の増設、人口増加による宅地、商用地などの環境整備といいますか、そういう観点から、いろいろと村の今までの計画以外に計画が必要となると思ひ、農業振興地域整備計画や土地利用計画などの大きな見直しを図り、計画的な土地の供給が必要になるかと思っております。

村長は、先ほど言いましたように、3つの点からしてどのようにお考えになるでしょうか、お答え願います。

○議長（泉田洋一君）村長。

（村長 日置和彦君 登壇 答弁）

○村長（日置和彦君）村づくりビジョンについてということで、ご質問でございます。

まず、第4次西原村総合計画の進捗状況ということでございますが、計画的な行財政運営のために事業計画を策定しておりますけれども、おかげで国県の交付金等も最大限に活用して、計画どおりと申しますか、計画の中にはかなり難しい計画もございます。その中で、今しなければならぬような計画を順次進めておるところでございます。

その第4次総合計画も今現在は策定しなくてもよいということで、昔はこれを議会にかけておったということでございますけれども、それはなくなったということでございます。そういうことで、村は村なりの計画を立てて今実施をしております。

それから、土地利用計画でございますけれども、今ご指摘をいただきました上あげ地区の草地関係でございますけれども、平成23年6月に開催をされました第2回の定例会におきまして、西村前議員から西原村の自然環境問題について質問がなされた折、西原村は大自然に恵まれたすばらしい村でありまして、この自然を守っていくのは私たちの使命ではないかと思っております。ということで、いろいろな質問がございました。熊本市から近いということで、水資源の宝庫、なくてはならない村ということで質問がございましたけれども、その中で、水源の涵養林としての質問、いろいろございまして、その中で広葉樹を植えたらどうかというような質問がございました。そのことは今後の西原村の観光につながりはしないかということで、今後どのような考えを持っているかということで質問がなされました。

西原村といたしましても、平成21年11月に熊本市との水源涵養林森林整備計画の締結調印を行っております。これは地下水保全を目的に大津町、西原村、南阿蘇村の原野100haに5年間で30万本の広葉樹を植え、水源涵養林としての森林整備協定であります。この協定期間は2108年までの100年の森と名づけられておきまして、これまでに上あげ原野に9.6ha、宮山原野に9.57ha、合計19.18haの植林が完了しております。鳥子地区におきましても、火入れが行われておりますけれども、民有地の防火線切りが大変な重労働でございます。高齢化により労働力の不足が進行しておりますので、そういったことで、通称丸林と申しますけれども、あの東原野部分に植林してほしいというような要望も上がっております。

平成25年度以降の計画といたしましては、今年の年末ごろに、平成26年度から平成30年度までの5カ年の計画を立てて、第2次水源涵養林整備計画を3カ町村で合計100haの植栽を予定しております。各町村の面積につきましては、今後打ち合わせていく予定であります。12月6日に開催をさせていただきました区長会議におきまして、産業課より説明をさせていただき、新規造林地の要望書提出を依頼したところであります。

最近では、企業等による植林が年々活発化しており、区長さんからの要望もあり、その企業力と、熊本市の100年の森計画とかみ合わせながら、水源涵養林対策を真摯に取り組んでいく考えであります。しかし、最近、県内企業から、土地を含めて借りたいと、土地ぐるみで借りたいというようなありがたいお話もありますので、そのことも今から先、煮詰めて対応していくならばと、借地であれば借地料も入るし、植林もできるということでございますので、そういったことにも対応して考えていくならばというふうに考えております。

河原地区には、今まで補助事業等を活用して、ミルク牧場付近も村内1つの観光地でございますので、そこあたりに、それから東のほうにかけて広葉樹を植林することもいいのではないかとというふうに思っております。ミルク牧場周辺も、昔、整備事業によって整備された村有地がございます。ミルク牧場の西側も平成22年に阿蘇郡市の植栽された広葉樹帯がございます。そことあわせて、このあたり一帯を今後再度整備を行いまして、広葉樹を植えれば広葉樹と、赤くなる広葉樹ですね、後々の観光資源になりはしないかというふうな思いもしております。そうなれば、もみじの名所、あわせて白糸の滝への流れ、阿蘇ミルク牧場の施設からも紅葉が見られるような施設として、さらに魅力が向上し、活性化へつながるのではなかろうかなというふうに思っております。

それから、土地利用ですかね、農振地域整備計画や土地利用計画の見直しをとということでございますけれども、土地利用計画といたしましては、農地、商用地、工業用地、宅地等がございますので、その見直しというような質問で

ございますが、西原村におきましては、平成14年に土地利用調整基本計画が作成をなされております。

住環境整備ゾーン、農村環境整備ゾーン、観光交流整備ゾーン、原野・草地保全活用ゾーンなど、大まかではありますけれどもゾーニングをされております。平成23年6月定例会におきまして、渡邊前議員からの質問で、この7年余りの間に、萌の里を中心に桑鶴、袴野地区に、県道堂園小森線の沿線沿いの高遊地区にたくさんの商業施設が進出しておられます。最近では、高遊地区にコメリ、またナフコも進出をされました。そして、私も人口7,000人の村に、県道沿いにコンビニも4つあります。第2空港線から熊本高森方面に向かいますと、県道堂園小森線、熊本高森線につきましては、おのずと商業地が発展していくのではないかとというふうに考えております。

農地につきましても、農業振興地域として守られているところでもございますが、誘致企業等が来たときには、住宅から離れた地域に工業用地として提供するならばと考えております。工業団地に進出されている企業さんにお伺いしますと、周りに住宅ができると、24時間体制で操業したときに、機械の音とかトラックの音とか従業員の車の出入りで、騒音に対する苦情が、これはもう大変心配をされておりますので、できますならば、工業団地の東側一帯あたりは、工業用地として今後広げていくならばというふうな思いを持っております。

なかなか特定ということ、線引きがなかなか厳しいところもございます。あそこは第1種農地でございますので、新しい企業が来て、1種農地、外れることが厳しゅうございますけれども、あそこ一帯はそういった形で、将来的に見て工業用地として確保するならばというふうな思いを持っています。

それから、もういいですか。

○議長（泉田洋一君）林田議員、2回目の質問を許します。

○7番議員（林田直行君）ありがとうございます。

先ほど村長、お答えになりましたように、総合計画はもうなくなったということではございますが、一応村長の意向の基本としまして、河原地区の原野あたりは広葉樹によって観光資源の基盤にするというような感じでおっしゃられまして、また、工業団地あたりの、先ほど質問しましたように、後の振興計画も少しは見直しが必要んじゃないかという答弁をいただきましたので、それに基づいていろいろと計画もできるかと思っておりますが、続きまして、書いておりました、地域づくり、人づくり、文化の交流というような感じで書いておられますが、人づくりとしまして、近年、生涯を通じまして、学習活動で身についた知識や技術を広く地域や社会活動に生かしたいという人がふえているんじゃないかと思っております。

こうした中から、こうしたところで隣の生涯学習センター山河の館などができまして、また、ほか公共施設などでいろんな講座が開設されておると

思います。また、村民の皆さんの受講の割合もだんだんふえているのかとは思っておりますが、現在、そういう文化交流の中でもやっておられますが、そうした学習した成果ですかね、それを発表する場が村には少ないというか、ないんじゃないかということをおっしゃっている1人でございます。

11月ですか、行われましたふれあいまつりにおきまして、一部の講座と申しますか、人たちの発表というような感じでございますが、また、その展示で、ふれあいまつりのときにも、山河の館におきましてもありましたが、何か展示物と申しますか、そういう発表するものも少なかったんじゃないかなということで、スポーツあたりはいろいろと盛んに活動が行われておりますが、いかん、こんな文化と申しますか、そういうソフト的と申しますか、そういう活動というか、そういう発表の場が薄れて、活発ではないような状況ではないかと思っておりますので、今後、そういうソフトと申しますか、生涯活動の推進計画と申しますか、そういうことはどうされているのか。

また、村にはいろんな文化財が多くあります。国の登録では、河原の矢野家住宅の本宅、新宅など2軒が登録されておりますが、村としても有形の文化財として指定がされておるものがたくさんあります。河原の六地蔵を初めいろんなものがありますが、鳥子地区の磨崖仏、知っておられる方は知っておられると思っておりますが、文化財がいろんな、中でも考古的なものは、その山河の館などで適切な環境で保管されておりますが、先ほど述べました磨崖仏などは、環境整備が整っていないようで、何かそんな文化財がちらほら見受けられるんじゃないかと思っております。それも定期的な調査と申しますか、適切な処置が、標識あたりも大分なくなっているようなものもありますので、今後適切な計画というか形ができていくのかどうかということをお尋ねします。

もう一つ、無形ではございますが、ことしの10月、お法使まつりなどもあり、また11月23日などはお宮の祭りということで神楽などが奉納されております。こういった意味で、地域の祭りというか、そういう意味で地域づくりに大いに貢献しているものもございまして、これからこういう目に見えない形で残っているものを、どうやったことで伝承活動への支援と申しますか、そういうことを考えられているか、お尋ねいたします。

○議長（泉田洋一君）村長でしょうか、教育長でしょうか。

○7番議員（林田直行君）初め、村長のほうからお願いします。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）文化的な交流の場とか、いろいろお尋ねでございますけれども、ふれあいまつりでも文化祭、あるいは農業祭、健康祭りといったことで、総合的な形でふれあいまつりとなっております。この辺につきましては、後で教育長のほうからお答えすると思っておりますけれども、私のほうから、文化財の有形文化財という形で答弁をさせていただきます。

その前に、林田議員におかれましては、村内の神社を回って、神楽のことで、例大祭等でご指導いただいておりますことと、そしてまた神楽保存会にもご協力とご理解をいただいていることに対して、厚く感謝を申し上げます。

お尋ねの有形文化財の保護についてでございますけれども、村内では、先ほど議員が申されましたように、国の登録文化財として矢野家の本宅と新宅が登録をなされております。また、西原村の指定文化財というのがございます。これには縄文時代の大珠や鳥子神社の銅矛が2本ございますけれども、また、門出の新川さん宅にございます梵字六地藏ですかね、そのほかいろんな六地藏とか白糸の滝、お池さん、そして今申されました鳥子の磨崖仏など11カ所ございます。先ほど申されましたように、本年行われましたお法使さんも、今、村の、無形ではございますけれども、指定文化財としてなっております。

そのほかにも、一般の文化財等も、道案内を先導した猿田彦大神を初め多くの有形文化財が村内一円に点在して、この西原村の歴史と文化がかいま見られるところでもございます。

その中で、お尋ねの鳥子の磨崖仏でございますけれども、今から約460年前の1551年につくられたという記録が残っております。当時は、顔料がつけられた鮮やかな色彩であったとうかがえるところもございましたが、しかしながら、現在はそれがかすかに残るのみということでございます。熊本県内で現在確認されているのは、12基の磨崖仏がございます。鳥子の磨崖仏は、西原村を代表する貴重な文化遺産ではなからうかなというふうに思います。その周りにまた3基の板碑もありまして、当時の信仰を集めた地であるなどというふうなことがうかがえるというふうに思います。このような貴重な文化財でありますので、今生きる我々が後世に大事に残していくのも我々の務めではなからうかなというふうに思っております。

今、管理のことも申されましたけれども、今文化財保護委員会によって年に1回は、周りに竹林もございますので、タケノコの除去とか、あるいはコケ取りを2年に1回行っている状況でございます。文化財保護委員会の方々にお世話になっているところでもございます。この磨崖仏は、ご存じのとおり小園の集落の向かい側の山のすそ野にありまして、今ごらんとおり雨ざらしと。風化もちよっと激しくなっておるということでございます。このままの状態で置けば、風雨に風化されまして、欠落がひどくなりほしないかなというふうな心配もしておるところでもございます。

今はもう亡くなられて、おられませんけれども、坂田義廣先生が20年前に「西原村の文化財を語る」という冊子を出されております。その中で、今のうちに防止策を施して、この貴重な文化財を保護したいものであるというようなことを書いておられます。

県内に12基しかないという貴重な文化財でありますので、今後、文化財保

護委員会の皆さんと協議をしながら、今後の対策をするならばと、雨ざらしでございますので、雨よけ等の屋根をつけたりとか、そういったことも検討していくならばというふうに思います。無形のほうは、教育長、いいですね、教育長のほうからお答えします。

○議長（泉田洋一君）教育長。

○教育長（曾我敏秀君）まずは、センターですかね、センターの活用ということであったかと思えます。

生涯学習センターができて、やがて2年になるわけですけれども、言われるように、文化活動の拠点にするべく建てていただきました。今言われた生涯学習講座等も、今十幾つかございます。今年度、平成24年度からは自主講座に切りかえたところが7講座ぐらいだったですかね、あります。以前は、ずっと主催事業としての講座をやっていたわけですけれども、社会教育委員に諮問をしながら、やはり自主講座で補助金体制というか、制度がよかろうというようなことでございましたので、そういった制度に変えさせていただいて、あとまた育成するものにつきましては、主催事業で幾つかやっておると。

それと、スポーツ関係の柔道、剣道を含めて太鼓等もまだこれは主催というか、講師料を払ったり、直接直営でやっているところもございます。延べにすると、今170から180名ぐらいの方、それに加入しておられる方ですが、あとそれぞれ単独で、やっぱり自主的に、少林拳とかも幾つか自主的にやっておられるグループも、この社会体育の中で施設を活用していただいておりますが、やっていただいているところです。

そういった方々の発表の場がないということでもございました。やはり、以前は文化祭、健康祭り、農業祭、ばらばらにやっていた時期があったわけですけれども、農協も含めて財政力も小さくなった。そして、また集客も少なくなってきたという背景のもとで、今ふれあいまつりが合同で始まったところです。ただ、ご指摘のとおり、なかなかステージ発表の時間は限られておりますし、ふれあいまつり、従来の農業祭等の中では、やっぱりステージ発表は、どちらかというと娯楽的な、中心的な、当然ですけれども、午後になってくる。午前中は、我々教育委員会の、教育の日を中心とした教育フォーラムということで、1時間半程度、ステージはいただいているところでもありますが、何せ3時前後には終わるということで、非常に時間的にもございます。

そういったもろもろのやつを審議しようということで、生教、要するに生活文化を含めた生活文教審議会とか、そういったものを立ち上げるということで、前の議員さんたちには一回ご説明はさせていただきましたが、諸般の事情でその辺はちょっと立ち上げ、教育振興計画の中にも書いてはいたんですが、断念をいたしまして、教育委員会内部でのいろんな委員もございます。

ですから、そういった委員の連絡協議会的なもので、今後はそういった、話は出しておるんですが、要はふれありまつりから、さらに文化祭的なものを分離させようかと、そうすることでいろんな発表の場もできるんじゃないか。ただ、集客云々とか、そういったものではございませんで、やはり参加者が楽しめる、そういったもともと本来の文化祭に戻そうじゃないかという話は、この二、三年しているところです。

それも含めて、生涯学習講座に加わられているグループの方々を集めて、文化協会の話もここ二、三年ずっとやって、社会教育委員の中でも出ますし、これは懸案事項で、西原村に過去、文化協会があったことはないわけでありまして、その立ち上げるべくいろいろ模索はしておりますが、なかなか厳しいところもございます。そういったもろもろの審議をやっていこうということでございます。

広報に、たまたま12月号になりましたけれども、教育振興計画の抜粋を出しておりますので、12月号にはたまたま文化財だったり、生活文化だったり、そういった文化協会、短目に書いていますが、そういった課題があるということ載せておりますので、ごらんいただきたいというふうにも思います。

あと、作品が少ないという、これはもうずっと少なくなってきて、激減しております。以前はたくさん出ておりました。ただ、年齢の底辺が限られておったという部分もあります。ですから、ずっと長年だんだん減っていった、年長というか高齢者の方々が減ってくると、下が、若い人たちの作品等はもうほとんどない状態に近いですね。

ですから、お花とかお茶とかは別として、本当にこう自分が習字、絵、そういった彫刻物とか手芸とか、そういったものが、今趣味的なものが非常に減ったなというふうにも思います。以前は、高齢者では菊、文化祭につきものは菊のあれだったんですが、今は村内を回っても、菊をこしらえる人もいないような状況で、昔はトラック貸し切って、菊は収集して回って、ここにざっと並べたものですが、今その辺もなくなってきておりますので、何とか菊づくりの、先ほど名前が出ましたけれども、坂田義廣先生あたりが中心になって指導されておった時代もございました。その辺もあります。

その辺のもろもろも、やっぱりそういった審議会、要するに検討事項の中に入れながら進めていきたいなという、これは文化のほうです。

あと、文化財保護ですかね。また途中でお時間をいただきたいと思います。足りない部分はまた思い出して。

次は、文化財保護の関係でございますが、当然文化財保護、磨崖仏につきましては村長さんのほうから言われまして、これは我々の地区にありますので、平成の1けた時代だったと思っておりますが、小園が、もやい事業という事業を受けまして、文化財保護の五輪の塔を並べたり、六地藏が分散していたやつを立てたり、磨崖仏まで行く道路もコンクリは我々の手で張りました。た

だ、非常に危ないというかですね。そうですね。

じゃ、次にいきたいと思いますが、お法使さんにつきましても、3月に村の指定文化財にさせていただきました。これは菊陽町、益城町が文化財指定してございますし、3町村そろったところで県の文化財に申請するという動きがあります。今、津森の先生も来られて、その辺の手続は益城町がするというのであります。

そして、また神楽、これは今3つの団体があります。白山姫神社、それと四宮神社だけですね、新所もあったんですけども。そして、宮山神楽保存会と名前がついておりますが、これは本来は林田議員を中心にやっておられますが、お宮を持たない神楽の団体でありまして、30年ぐらいになりますかね、もとは後継者育成のためにつくられた団体で、それがまたずっと年が上がりまして、今は後継者はその息子さんたちがまた頑張って、メンバー的に宮山が多いということで宮山保存会ということだろうと思いますが、いずれにいたしましても、そういった教育委員会の教育委員、社会教育委員、体育指導員、今はスポーツ推進委員ですね、文化財保護委員、これらの方々の合同体、1回ぐらいはやっているんですが、正式にそういった審議をする機関として、これを位置づけて、そしてまたそれぞれの協議事項については、関係者を招集して会議を進めながら今後対応していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（泉田洋一君）林田議員、発言時間があと4分です。4分以内にまとめて質問なり。

○7番議員（林田直行君）3回目の質問をちょっと。

○議長（泉田洋一君）3回目の質問をしてください。

○7番議員（林田直行君）ようございますか。

○議長（泉田洋一君）はい、どうぞ。

○7番議員（林田直行君）今、それぞれに村長や教育長が申されまして、いろいろと活発化するような感で模索をされているんじゃないかと思っております。その中で、これで4次の総合計画は終わりますが、次においても、村のビジョンといいますか、そういうあたりも立てられるんじゃないかと思っております。一応、行政指導も必要かとは思いますが、先ほど述べました村長のスタートでの「次世代の夢づくり・幸せづくり・村づくり」におきましても、いろいろありましたように、住民というか、住民参加も必要ではないかと思っております。

そうした中で、地域地区を対象とした座談会を今後されまして、このような計画を立てられるのかどうかを質問いたします。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）総合計画は策定義務が撤廃されたと先ほど申しましたけれども、平成24年から平成29年度までの5カ年の主要事業概要書の作成を行

っておるところでもございます。概要につきましては、毎年度、行政評価、補助金、交付税などを踏まえて主要事業の改善、改革を見直しして行っているところでもございます。

それから、時間がございませんけれども、座談会ということでございますけれども、今まで議員さんと一緒に、村政報告会ということでやってきました。そこら辺まで実施しておりましたので、できますならば議会と一緒にするのか、議会は議会のほうでなされるのか、そういったことで、一緒なら一緒に村政報告会を開催するならばというふうに考えております。そういうことでありますので、議会のほうでもご検討をいただければというふうに思います。以上です。

○7番議員（林田直行君）ありがとうございます。

それでは、まとめといたしまして、それぞれに、村長や教育長にもお尋ねしましたように、この将来的のビジョンといいますか、村づくりについては、あくまでも住民と言うといかがですかね、村民の意見を吸収というか、吸い上げられまして、きめ細やかな計画を立てていただくならと思っておりますので、また、私どもも村民と一緒に、この計画づくりあたりにも参加できるならと思っておりますので、これからも執行部のあたりの計画的な、積極的な執行をお願いしたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（泉田洋一君）どうもありがとうございました。

これをもちまして午前中の審議は終わらせていただきたいと思います。

午後の審議は午後1時より再開いたします。どうもありがとうございました。

（午前 11時38分）

（午後 1時00分）

○議長（泉田洋一君）協議を再開いたします。

受領番号4番、6番議員、山下一義君。件数1件、発言を許します。

（6番議員 山下一義君 登壇 質問）

○6番議員（山下一義君）6番議員の山下です。新人議員であります。初めての質問で、さらに失言もあるかと思いますが、どうぞお許しをいただきたいと思います。

西原村の基幹産業は農業であります。そこで、西原村の、西原農業の抱えている問題、課題と村が取り組んでおられる農業振興の方策についてお尋ねいたします。

現在、米、野菜、それから甘藷など、私も後継者と一緒に8年間、今までやっております。34年ほど会社に勤めておりましたけれども、どうしても農業に未練があつて、今農業をやっておるわけでありましてけれども、この西原

農業の持つ大きな課題については、後継者の減少、それから農業従事者の高齢化、それから耕作放棄地の増加等であります。これは、西原村にとっても大変深刻な問題だと私も考えております。ここにデータがありますけれども、やはりあと10年後、あるいは15年後には、ほんの一握りの後継者がいない、あるいはどうするかという問題を西原村でも今後考えなくてはならないと私も考えております。

その中で、このような状況の中で、村では農業振興連絡協議会及び農協とタイアップされ、いろいろな農業振興方策に取り組んでおられることにつきましては、私も敬意を表するところであります。

そこで、お尋ねの第1点であります、昨年から取り組んでおられる万次郎カボチャについてであります。

10aに苗がわずか7本でよいし、生命力は強く、どんな荒地でも1年で立派なカボチャ畑になりました。栽培が簡単で無農薬と経費がかからないし、水田でも畑でもつくれるので、水田転作も最適であると思っております。また、全国的に産地はなく、本格的に取り組んでいるのは西原村が初めてだと思います。

販売先も確定されておりますので、万次郎カボチャの加工、お菓子、プリン、加工されて加工品として販売され、大手スーパーのダイエー、伊勢丹、いかりスーパーなど全国的なスーパーで販売されるそうです。西原村の農業祭でも万次郎カボチャのスープ、あるいは万次郎カボチャのいきなりだんご、それからプリンといった販売もされておまして、村長のほうもこれは試食されたということで、大変おいしかったと聞いております。

そこでありましてけれども、西原村の土地に合った、この万次郎カボチャの日本一の産地づくりを目指されてはどうかという考えであります、村長はこのことにつきましていかがお考えか、お尋ねいたします。

○議長（泉田洋一君）村長。

（村長 日置和彦君 登壇 答弁）

○村長（日置和彦君）お答えをさせていただきます。

山下議員におかれましては、農業を再開されて8年でありましてけれども、今では農業の指導的立場にあられます。農業に対しての熱意は人一倍あられるとお聞きをしております。

お尋ねの農業振興についてということでございますけれども、本村の基幹産業は農業ということでもありますけれども、農産物価格の低迷が主な要因とする高齢化、後継者不足ということに、全国的な例にたがわず、さらに本村の交通便のよさが労働力の流出にもつながって、後継者不足に拍車をかけているのが現状ではないかと考えます。

本村の主力作物であります甘藷についても、価格の低迷、生産面積の減少、農協系統からの離脱に歯どめがかからない状況であり、JAの甘藷部会では、

生産性の高い、そして話題、その維持を目的に、クイックスイートや金時などの売れる品種に転換を図る英断に踏み切られております。他の部会においても、現状を打破すべく、近年、積極的な研修や勉強会などを開催されて活発に行われている状況でもあります。

村といたしましても、甘藷部会の品種転換に対しましては誘導を図り、定着を促進するため、平成22年度から平成23年にかけて苗導入補助金の増額を図り、また、農業振興連絡協議会に対しましても平成21年から負担金のほうを増額して、活発化が見られる各種団体の研修あるいは勉強会へ支援を行ってきたところでございます。また、新規作物の取り組みについては、主力作物の補完作物として、夏場の農閑期に当たる7、8月が収穫期となるホオズキの普及にも支援をさせていただいているところでもございます。

今回のご質問の万次郎カボチャにつきましては、平成23年から普及を行ってきたところであります。平成23年は、全農家の方に対し説明会の案内をお送りいたしました。参加を希望された方は若干15名ということにより、4.79haの作付により収穫が48 t、約390万円余りを売り上げ、平均単収が12万7,000円という結果になっております。

この結果を受けて、平成24年産は53名により12ha。これは西原村だけの農地じゃなくて村外を含めると15haに栽培面積が拡大されたところであり、これは一定の成果が見られるのではなかろうかなというふうに考えております。今現在、農家から保管庫へ出荷が完了し、来年の2月にかけて流通が行われることとなりますけれども、平成24年産に関しては特に夏場の雨の影響により減収が見込まれ、また、販売先から平成23年度産の販売実績に基づいて秀品規格の変更が提案されたことによりまして、秀品率の低下が懸念をされます。これらに対応すべく、部会では天候に対しての秀品率を向上させる技術向上を図られ、取り組みが行われることとなると思われませんが、村も一体となって支援していかなくてはならないというふうに思っております。

この万次郎カボチャ、経費率が低く、先ほど申されましたように、栽培しやすい作物であります。ただ、苗の入手が困難なことから、産地づくりには最適の作物ではなかろうかなというふうに思っており、さらに生産の拡大を支援していきたいというふうに考えております。前に述べましたように、課題を克服し、その結果として日本一の産地になることを希望するところでもございます。

そういったことで、いろんな、万次郎カボチャも生産したならば、後でご質問があるかと思っておりますけれども、6次産業的ないろんな加工もございまして、そういったことも含めて、今後もさらに支援をして、万次郎カボチャづくりに協力していきたいというふうに思っております。以上です。（「期待しております」の声）

○議長（泉田洋一君） 山下議員、2回目の質問をしてください。

○6番議員（山下一義君）2番目のお尋ねですけれども、村では次の新規作物として、冬の間、大半が作付がなされていない水田や畑にタマネギの導入の考えが、本年度から試験的に取り組みを始められるということではありますが、私も大賛成であります。なぜかと申しますと、タマネギについてはどの家庭でも自家用として作付をされております。ベテランの皆さんばかりでありますから、このタマネギが成功すれば、西原村の冬の作物として大きな収入増につながると考えられます。

新規作物としてのタマネギ導入について、どのようにお考えであるかお尋ねをいたします。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）新規作物としてのタマネギの普及でありますけれども、タマネギには、病気に強い品種、ターボと、加工に適したターザンという2種類がございます。これにつきましては、既に5名の農家の方により、約1haの圃場に今試験栽培を開始させていただいているところでもございます。

このタマネギは、万次郎カボチャの取引先からのリクエストによりまして取り組んでおりますので、これは販売先も決定をしております。既に農家の方は、このタマネギについては栽培技術もお持ちであると、今申されましたように技術もお持ちであるということで、取り組むリスクが少なく、成功すれば収益増につながるのではないかというふうに期待をしているところでもございます。

今後は、販売価格交渉が行われることとなりますけれども、村といたしましても、試験栽培とその交渉結果を受け、万次郎カボチャ同様の普及拡大の支援を行っていききたいというふうに考えております。

試験栽培の決定及び西原村の助成についてでございますけれども、決定時期が補正予算編成時期を逃しておりましたので、産業課のほうで現予算の執行残額を精査し、補正予算を行わずにこの苗の支援を今しておるところでございます。

ちなみに、参考までに申し上げますと、10a当たりの収入及び苗代、肥料代、マルチ代の必要経費の試算についてでございますけれども、今、キロ当たり30円から40円で交渉中ということでございます。1反、10a当たり約5tの見込みで、万次郎カボチャと同じ全量買い取り契約を予定するならばということで、経費、先ほど申しましたように、苗代とかマルチ、肥料を合わせて約4万円程度の経費ではなかろうかなということで、今申しましたように30円から40円で出荷した場合、5tありますので、約15万円から20万円の反収ではなかろうかなというふうに思っております。経費を4万円ほど引きますと、手取りで10万円から15万円ということで、冬作の、今あいている田んぼあたりに植えれば、農家の方の冬の収入として、農家の方々もいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。（「期待しておりますま

す」の声)

○議長(泉田洋一君) 山下議員、3回目の質問をしてください。

○6番議員(山下一義君) それでは、最後の質問、お尋ねですけれども、私は友人から高知県の馬路村が非常にユズで村おこしをされていることを聞き、インターネットで調べてみました。人口がわずか今現在950名足らずの小さな村で、河原ぐらいの人口かと思えますけれども、小さな村で90%が山林という山合いでユズを栽培されております。加工品として全国に販売、昨年の売り上げが西原農業の販売額を超える30億円ということを知り、驚きました。

この西原村でも20年前、農協と一緒にユズを推進されました。一、二年ほどはよかったそうですけれども、今はほんの一部しか、農協、あるいはユズコショウといった加工品が個人的につくられておるような気がいたします。そこで私は、この万次郎カボチャと、心配するのが、このユズと同じような傾向にならないように願うものであります。

私もこの馬路村の元議員さんに電話で話すことができました。この成功の秘訣、成り立ちをお話ししてみますと、やはり一番大事なことは、あきらめないこと、それから熱意であることを話されました。まず、最初はやっぱり農協でこのユズを搾って、搾るだけのことであったそうですけれども、これが高田商店さんというしょうゆ屋さんがこれに目をつけられて、今現在のこの30億円というようなユズの加工場をつくって、全国にネット販売というようなことになったそうであります。

ここにインターネットで調べてみますと、やはりこの馬路村というのは、近隣の農業協同組合が合併する中、馬路村農業協同組合は単独での生き残りを図り、馬路村の製品であることを前面に出して村自体を考える、おらが村方式による村内販売所の整備や農産物への出品、各通信販売の充実によるユズ加工の全国ブランドに成功、昭和40年ごろにユズの栽培が本格的に始まったが、馬路村のユズはで見ばえが悪く、青果として販売は低迷したということです。2005年、平成18年には売上高30億円を突破したという内容であります。

それから、この概要ですけれども、無農薬のユズとハチミツだけでこれを加工ということであります。この無農薬というのは、万次郎カボチャ、これも無農薬なんです。ですから、私は今、やはり日本全国、人間の体というのは、安心・安全はもとより、この無農薬の健康志向が今物すごく住民の人たちに吸収され、それから健康に一番注意されるというふうな傾向が販売にはあります。そのためにも、このユズあるいは万次郎カボチャのような無農薬を、これから販売促進というような成功のもとにしていきたいと考えるわけであります。

成功の要因には、村の名前と田舎ののどかなイメージを前面に出したネーミング、パッケージ、デザイン、CM、広告と、村を丸ごとブランド化した

戦略があったこと、ほかのユズ加工商品とともに馬路村のブランドをつくり上げたことホームページには掲載されております。

そこで、西原村でも6次産業として、農産物の加工品に本格的に取り組んではどうかという提案であります。万次郎の加工品やユズ、それから甘藷、甘藷といいましても、私が思うには、茨城県にありますやはりチップ、これが非常に今爆発的な人気を呼んでおります。熊本県でも、いきなりだんご、これが一番の熊本県、これを全国的に広めたい。これをどうして広めたいかといいますと、やはりこのいきなりだんごは冷凍化して、今、ローソンやセブンイレブンにあります肉まん、あんまん、これも冷凍化して、冷凍のものをそこで蒸し器に入れて、熱を当てて、加えて販売するというような方向でやっております。

ですから、このいきなりだんごのほうも、全国的なこういうふうな西原村のPRを生かしながらやっていくなれば成功するんじゃないかと思っておりますので、行政当局の協力をお願いしたいと考えるわけであります。

それから、落花生、クリ等もあります。この加工品をまとめた一つのパッケージにして、いろんなそういうふうな仕組みづくりを、これから村全体を挙げてやっていく必要があると思っております。

これからの農業は、直売や青果での出荷も大切なことではありますが、より付加価値をつけた販売、農家の所得をふやすことによって、西原村の農業後継者の育成、それから新規就農者の増加に少しでもつながると考えますので、これらの農業のことを考えながらやっていきたいことを常にお願いを申し上げます、このことについてのお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）お答えいたします。

農業所得をふやす6次産業への取り組みという考えはないかというご質問でありますけれども、もともとこの6次産業とは1次産業足す2次産業足す3次産業という当初の考えで、生産、加工、販売、農産物に付加価値をつけ、活性化につなげるという発想で始まったということでもありますけれども、最近では、この1足す2足す3じゃなくして1掛け2掛け3と。1次産業、足し算をして、やはり有機的、そしてまた総合的結合が必要ということで、1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業は6次産業ということに改められているということでもあります。ただ単に足し算の寄せ集めじゃなくして、まぜていきたいと思いますということであるかと思っております。

いずれにいたしましても、農産物の価格の低下による所得の減少、あるいは農業従事者の高齢化、農村、漁村の活力が低下をしております。そのためにも、村の農業の再活性化、再生を実現するためにも6次産業の果たす役割は大きいんじゃないかなというふうに思っております。6次産業に取り組むことによって付加価値を得た多くの部分を、農地、農産地域に帰属させ

ると、戻すということができはしないかと。そして、農業の活性化や村の活性化につながりはしないかというふうに考えております。

現在、私どもが6次産業といいますと、西原村におきましては、6次産業的なことは萌の里とか生きがい館、あるいは山田牧場と、そのほかにも個人的に農産物を加工して販売されている方も多くおられます。品目でいうと、ユズコショウとか、今申されましたいきなりだんご、落花生豆腐とか漬物、農産品、乳製品とか、いろんなものがございしますが、萌の里の加工品出荷者が38名おられますけれども、うち農業経営調査該当者は17名ということで、その方が生産から加工までされておるということでございます。

先ほどの質問でありました万次郎カボチャに関連でございすけれども、先月の、先ほど議員が申されましたけれども、17、18日にふれあいまつりを開催させていただきましてけれども、天候にも恵まれまして、多くの方に参加をいただいたところであります。当日のテント内で、万次郎カボチャ部会が万次郎カボチャの製品を販売なされました。

ちょうど手が足りないということで、私も店頭に立ってしばらくお手伝いをさせていただいたところでありすけれども、いきなりだんごがすごく評判がよくて、一回買って帰られて、それを途中で食べてまた買いに来られたという方が何人かまたおられました。それだけいきなりだんごはうまかったんかなど。私、ちょうど食べる時間がございませんでしたけれども。また、万次郎カボチャプリンも評判がよくて、スープもこういうふうで、すべて完売であったというふうなお話でございす。

現在、そのプリンにおいては商品化をしております。今後新たにスープの製品化に向け、今、県酪連のほうにお願いをしているところでございす。ことし生産したカボチャで製造するというところで伺っております。スープについては、そこにあるたんぽぽハウスも、私たちもスープをつくってみたいというようなお話も伺っているところでございす。この万次郎カボチャ、果肉がやわい、ベータカロチンが高い、糖度もあるということで、いきなりだんごについても、村内のそういった加工をなされる方がいっぱいおられます、まんじゅうをつくる方が。そういった方にもお願いをしまして、西原村の特産として販売することができればというふうな考えも持っております。

今、議員が申されましたように、これを全国的に冷凍して解凍して販売するという方法も一つの方法と、パックにして販売するのも一つの方法というふうにとらえております。現在、こういった一貫した6次産業は県内では2カ所ほどなされております。1カ所は合志市の吉川農園で、大葉の加工品を海外も含めて販路拡大をされておると。もう一カ所は、ご存じのとおり、益城町のコウヤマさんということで、サツマイモの加工品により、海外を含めた販売をなされておるということでございす。

ただ、今申しましたように、1次産業の従事者が2次産業、3次産業に取

り組むばかりでもなく、逆に2次産業、3次産業の方が1次産業に参入されるとか、それぞれの連携を視野に入れながら取り組むこともできたらなというふうに思っております。

先ほど議員が申されました高知県の馬路村、私もインターネットで調べさせていただきました。本当に市町村合併もない、農協も合併しないということで、単協ということで、農協も昭和23年、設立当時のままであるというふうに伺っております。面積のほとんどが山林ということで、農地が少なく、段々畑ということで、ユズ栽培を45haなされておるといってございませう。詳細については、今、議員が申されましたように現在30億円の売り上げがあるというような話でございませう。高知県の馬路村、ユズしかない、ユズしか栽培できない、ユズで生活していく小さな村ということでありませう。ユズ一筋で、農協が中心になってユズの加工品を全国ブランド化に成功した村と聞いております。

ちなみに、私どもの西原村に、申されましたように、昔、ユズを植えてありました。昨年度植えつけで3.85haということで、販売高が444万円、青果ユズと加工ユズを合わせてそのぐらいの販売は今やっておるといってございませう。

いずれにいたしましても、何をどうつくって、どう加工して、どうやって販売すればよいか、このことを今から大分考えなきゃならないというふうに思っております。山下議員も農業に関しての先駆者ということで、いろんなことを提案していただきまして、ご指導願えればというふうに思っております。6次産業的農業経営、広報にも書かせていただきました。私も、今期の一つのテーマでございませうので、先進事例を参考に、今後できる限り広げていけたらというふうに夢を見ておるところでもございませう。また、その夢を実現に変えられればと願っているところでもございませう。

先ほど言われましたように、あきらめないということで、こういったことを推進していくならばというふうに考えておりますので、どうか今後ともご指導いただきますよう、よろしく願いいたします。

○6番議員(山下一義君) 西原村の農産物を6次化へと導き、活力ある村づくりに取り組んでいただくよう提案し、私の質問を終わります。

○議長(泉田洋一君) 受領番号5番、2番議員、中西義信君。件数2件、発言を許します。

(2番議員 中西義信君 登壇 質問)

○2番議員(中西義信君) 2番、中西です。どうかよろしく願いします。

きょうここに来まして、約2カ月、議員になるんですけども、皆さんご存じのとおり、私は開拓の2代目にして、戦後入植で本当に大変な時代を過ごした先駆者の後でやってきて、今日が、もちろんほかの方の応援もいただきまして、今日ここに立っておりますけれども、まさかこんなことになって、

ここで説明するとは思いませんでしたのを、ちょっと感慨深く、朝から来た次第です。いろんな意見を言おうと思っていましたけれども、その前にそちらのほうがきょう目いっぱいできて、ちょっと感傷に浸っております。

旧山西村から続けて本当にうちの開拓地はお世話になったと思っていますから、その分も含めて、また今の西原村の住民の方々の少しでもためになればと思っています。どうかよろしくお願いします。

きょうは村長さんの抱負を伺いましてから、主に定住の促進のほうを主眼としまして、ハード面、ソフト面から、まずハード面で4つほど質問をしたいと思います。

村の財政がよくなったということは、これまでの何回かの勉強会で少しずつわかってきましたし、誘致企業さんも減っていないし、かえって増床されているし、また皆さんの努力も大変だと思っておりますが、何はともあれ人口がふえたことも大事なことで、よくなったことに対して影響しているのではないかと思っております。

ただ、財政面からばかりではなくて、今後活気ある村に発展していくためには、今後もやっぱり人口の増加は、村長さんと一緒に、不可欠だと思えますし、村長さんの思いからもそういうのを感じています。

それから、健康の面をおっしゃいました。総合体育館とうたわれておりますが、そのとおりだと思っています。やはりみんなが触れ合ったり楽しく過ごせる、みんな大津町に行ったり、市内のK K W I N Gに行ったりされておられます。それよりかは、地元でできる場所ができるのであるならばいいことだと思っています。ただ、そこに関して、本当にどれぐらいの人口になるのかとかを思っておられるのかと思って、まず1つ目の質問といたしたいと思います。

続きまして、確かに大きな施設も大事かと思いますが、今ある施設もいいのがあります。例えば、大切畑の周回コースとか、昔も考えてつくられたと思います。ああいったところももう少し扱えば、本当に健康ウォーキングじゃありませんけれども、できる場所があるのではないかと思います。村民グラウンドも一緒です。もうちょい手を加えれば、ちょっとぐらい道路の拡張等、グラウンドゴルフ場前までの道とか、あの辺の周回をちょっとぐらい買収、お世話になって遊歩道みたいなのをつくれば、あっちこちでできないことはないと思います。

大きな何十億円の話も大事ですけれども、身近でできる場所もちょっとは考えていただきたいと思っています。多分、村長さんは長期で頑張っていただけだと思っておりますので、長いスパンで考えていただければと思っております。

先ほど最初の質問で人口の話をしましたけれども、何で伺ったかといいますと、確かに大きな体育施設も大事ですけれども、人口の増加に伴って出て

くるのは、小学生や保育園、中学校の増加になると思います。私が、やはり、たまたまここ数年前、小学校とかの役員とか、また保護者として携わっていましたから、新入生とかふえて3クラスになったのを覚えています。やはりそのとき理科室を改造してやりくりで教室をつくられたのを覚えています。

確かに事務方としてやりくりをして乗り切っていくのは、大したことだと思っています。でも、なるべくならば、そういうことは起こらないようにやっていただきたいなと思っています。衛生面で、本当に素晴らしい給食室が山西小学校にも完成しました。山西小学校の校舎は迷路のようなつくりで、私も気に入っています。ただ、新しい定住の方々を求める一方では、給食室をつくったおかげで運動場が狭くなったのも事実です。確かに立派な施設が今度計画したとおりできれば、現在あるプールの跡地とかは空き地ができますが、やはり健康づくりというのは体力ばかりでなく心の健康も大事だと思います。しかも、皆さんがよくおっしゃる、子どもは村の財産だと言われます。大事な子どもたちの学校も一緒ではないでしょうか。

やりくりばかりでしのぐのではなくて、やっぱり総合体育館も考えながら、子どもたちが落ちついた雰囲気勉強にいいような計画も一緒にやっていただければと思っています。そういうのを質問と思っています。

もう一つ、開発と通学路といいますか、なかなか拡張が進まない堂園小森線のことです。人口がふえても、やっぱり子どもたちは危ないところを通っています。そういうことであるならば、思い切って新所から小学校までの間の農道の道を拡張してはどうだろうかと思っています。

開発のためにではありません。私も農業をしていますから、農地が減って宅地になるとか、工業用地になるとか、やっぱりちょっと胸の痛みを感じます。しかしながら、高遊地区が発展したのも、農地を宅地にしたことは事実であります。昔、戦後入植で基盤整備がもう昭和四十二、三年にはできていたわけで、それだからできるわざではなかったかと思っています。

ただ、乱開発を防ぐためにも、また、後から後から散見します、行政が後から対応しなければならぬ道路問題とかを考えるならば、早目に立派な道をつくっておったほうがいいんじゃないかと思っています。大概新しい道ができると、しばらくしてまたいろんな構想が芽生えると思います。事故も減るし、現在トラクター等も大型になっておりますし、そういった面を考えれば、堂園小森線の全面拡張を待つより、片一方は片一方でそういった農道を広げることも考えるべきではないかと思っています。

以上、4点ほど、まずは村長にお願いします。

○議長（泉田洋一君）村長。

（村長 日置和彦君 登壇 答弁）

○村長（日置和彦君）お答えをさせていただきます。

2期目の抱負からということで、ハード面、ソフト面でお伺いしたいとい

うお話でございます。

最初は、人口増加関係ですね。どのぐらい想定して計画を考えているのかというお話でございますけれども、中西議員の高遊地区におきましては、特に転入人口がふえております。住民基本台帳の人口を見ますと、合併した当時の昭和36年7月には6,654名ということで多うございました。昭和51年4月には5,000人を切って、4,990名まで減少しております。トレセンが完成いたしました昭和58年4月には5,026名までふえており、今現在、11月末現在では7,099名まで増加している状況でございます。

この人口の増加でございますけれども、平成22年3月に住民課で委託作成しておりますにしはら風の子プランと、その西原村次世代育成支援後期行動計画におきまして、将来の推計人口予測におきましては、平成29年には7,700人を超すまでふえるだろうという予測をしております。当時の、平成22年でございますけれども、今思いますと若干厳しいのではないかなとも思っているところでもございます。

しかし、現在の出生率は、平成22年度で全国で1.39%、熊本県におきましては1.62%となっております。お父さん、お母さんお二人の親から1.62人でありますので、将来的には人口増加は見込めない状況であると思えません。しかしながら、私どもこの西原村におきましては、熊本県の健康福祉部子ども未来課が出しております熊本県の母子保健・平成22年度集計結果の人口動態の自然増加率を見ますと、阿蘇保健所管内では唯一私どものこの西原村だけがプラスと、他の市町村はすべてマイナスでございます。

熊本県下でプラスになっているところは、西原村を含めまして、熊本市、菊陽町、大津町、益城町、合志市のそれだけでございます。それだけ西原村へ若い人たちの転入が多いということが証明をされているというふうに思います。

総合体育館建設を、今後の人口増加をどのぐらいに想定して計画を考えているのかという質問でございますけれども、幹事会で視察を行いました3町、大津町、益城町、御船町におきましては、益城町、御船町におきましては、平成11年に開催されました熊本国体においてバスケットボール競技会を誘致されましたので、その2面がとれる広さに建設をされております。大津町もバスケットボール2面とバレーボールコート3面というスペースで建設をされております。アリーナ面積も御船町が1,583㎡で、益城町が1,808㎡とまちまちでございます。ちなみに私どものトレセンが、トレーニングセンターのフロアは835ということで、半分から半分以下という今広さでございます。2階の観客席におきまして、大津町が固定で152、そして益城町が990席と、これもまちまちでございます。

そのようなことで、西原村では何を目的に建設するのか。今後、建設検討幹事会、建設委員会で検討、ご協議をいただき、これをただ単に村民向けに

つくるのか、あるいは大会等の誘致も視野に入れた大きさにつくるのかによって、誘致競技次第でアリーナの面積、あるいは観客席の座席数、音響、空調をどうするのか決まってくるのではないかというふうに思っております。

基本的には、健康づくりの拠点施設、イベント行事を含めた交流施設、さらには午前中も申しましたように、防災避難施設といった総合的な視点で村の核となるような施設整備を目指しておりますので、ただ単に人口に合わせた計画ではないということを申し上げたいというふうに思います。

それから、保育園、学校については、学校関係は教育長から答弁させていただきますけれども、何か通学路があったでしょう。（「はい」の声）ですね。（「農道です、農道の拡張」の声）はい。これは、後で、西口議員の質問とも若干重なるので、どちらのほうの答弁にしようかと思いましたがけれども、ここでなおおしゃべりいたします。

この堂園小森線ですね。今、歩道と車道がございます。これを、今、県においてその県道の安全性を確保するために検討していただいていることがございます。

車道と歩道を分離するために、車道と歩道の間にはガードパイプを設置するならばということで協議をしております。特にこの堂園小森線、阿蘇に向かう上下線とも車の通行量が多く、連休や土曜、日曜になれば、これは慢性的な渋滞となっております。よくテレビ、新聞等で報道されておりますように、登下校中の列に車が突っ込んだと、それで死亡事故が発生するというような悲惨な交通事故をよくテレビ、新聞等で聞きます。

そこに、ガードパイプを設置することによって、子どもも車道に飛び出ることがなく、安全に通学することができるというふうに思っております。このことは阿蘇地域振興局で予算化するということがございますので、要するに、県道に歩道があるところということで伺っておりますので、この堂園小森線、高遊からこの道路が一番危ないなというふうに思っておりますので、それを村と協議するということがございますので、この通学路を中心に危険の高いところからお願いをするならばといったことで、今思っているところでございます。

そういったことで、子どもの安全な通学路を確保するならばということで、先ほど申されましたように、堂園小森線の改良工事、いましばらく、いましばらくというか、当分かかるかと思っておりますので、当面はそういったことで対処して、子どもの安全の通学路を保つならばというふうに思っております。以上です。

○議長（泉田洋一君）教育長。

（教育長 曾我敏秀君 登壇 答弁）

○教育長（曾我敏秀君）中西議員におかれましては、一応保護者の一員ということでもありまして、これまで小・中学校を通じまして、いろいろご指導な

り、いろいろご支援、ご協力をいただいております。ありがとうございます。

まず、質問の施設面ですね。施設面についても、施設面からくる子どもたちの心の安定ということも一つあったと思いますし、また、子どもたちが健康やかに育つような施設ということだろうと思います。ただ、人口増と比べての施設の増改築のことだと思いますが、いつもですけれども、文科省の発表とまた財務省の受けとめ方が違うんですが、一応35人学級を、近い将来、ここ5年間で中学3年生まで35人学級にすると文科省は言っておりますが、あとは裏づけのやっぱり人件費、先生たちの数の問題、そういったことがあって、実際そこまでいくのかというのはちょっと疑問のところもありますけれども、要は35人学級に将来はなるといったことでやっぱり受けとめておったほうがいいのかというふうに思います。

人口、子どもたちの児童・生徒数からしますと、河原小学校に限っては今のところ平均12名、13名ぐらいですので、来年度15名、15名と新入生が続きますけれども、70名から超えるぐらいでございますが、山西小学校の場合が70名を越すクラスが今3年生ですね、これは。ですから、1年、2年が今35人学級でございます。4年生になるとまた40人学級に戻りますので、ちょうど今3年生が40人、40人なんですね。あと1名ふえると、来年は3クラスということで、楽しみというか、一応ぎりぎりですけれども冷や冷やものですが、先生数の問題もありますので。そういった状況にあります。

ただ、今0歳、1歳、2歳、3歳、その辺を見てみますと、山西小学校も50人台、60人台です、今はですね。ですから、今3年生が80名いますのも、やっぱり宅地開発と並行しております。ですから、宅地開発がある程度落ちついてとまると、また子どもの数は減ってくるということですので、一概に、全体的に人口は日本全国で減っているわけで、熊本都市圏だけがふえている、熊本県全体も減っているというような中で、将来を見た場合、なかなか思い切った施設増はどうかなといった思いはやっぱりあります。

ですから、その都度その都度対応はどうかという質問でもありましたけれども、ああいった特別教室あたりを一時期プレハブにするとか、そういった対応をしながら、将来ぐっと伸びるということで、近隣の大津町、菊陽町、光の森等であれば、当然増築増築になってはいますが、やはり益城中央も3クラス対応でつくってありますけれども、1教室あいた状態で将来もまだわからない、中央のほうはですね、西のほうは別として。

ですから、西原村も、そういった状況からすると、施設整備が果たして、今の施設をちゃんと管理していければ、そしてまた特別室を教室に変えたりしながらその都度対応、そしてまたプレハブを特別室とか、そういった感じでいったら、要するに自治体が大きくて財政規模が大きいなら別として、将来のことも考えて、今現在ではそんなふうな感じのところでは、

来年度以降、また出生がどんどん80、90となってきますと、これは別なんですけれども、今の状況からするとしばらく見ないかんかなという状況があります。

それと、この子どもの心の、やっぱりたくさん子どもがふえると、心の状態、今いじめとか、ずっと全国的にもありますが、そういったやつも、今、教育委員で地区別のPTA、保護者懇談会を毎年行っております。参加者は非常に少ないです。中西議員にも、高遊地区のことにつきましては、骨を折っていただいたりなんかしながら座談会もやってきたところですが、非常に参加者数が少ない中で、学校もそういった保護者対応は結構厳しいところもありますが、子どもの心の面では、そういったふるさとを意識させるふるさと塾を、ずっと最近ここ何年間かやっております、4年生、5年生、6年生、中学1年生、中学2年生、去年から中学3年生の縄文塾という、これはまだはしりですので将来どうなるかわかりませんが、そういったふるさとを意識させるような体験をさせているところでもあります。

そして、保護者に対しては、家庭の安定、地域の安定、地域PTAがしっかり頑張っていたくようなことも考えているところでもあります。

今までの中では以上でございます。

○議長（泉田洋一君）中西議員、2回目の質問をしてください。

○2番議員（中西義信君）2回目の質問と思っておりましたけれども、説明というか、ことし体感したことをしゃべって、次の質問にいきたいと思います。

それは、阿蘇の水害です。村長もよくおっしゃられましたけれども、ことしの7月の大水害も浸水がありまして手伝いに行きました。20年前も実はありまして、行ったことがあります。今現在、跡ヶ瀬のところにある未来館です、あの前の農道は昔はとても狭くて、20年前はとても苦労しました。

それで、先ほど農道の開発と言ったのは、そういったところでして、ことしはあびかがありました内牧の旧小学校跡地か、あそこにごみを捨てることができまして、道も広くなっておりました。20年前はそういうのが全くなくて、狭い道で。したがいまして、それもありまして、やっぱり多分阿蘇市はそういった体験があつてあの道路を大きくしたのではないだろうかと思っています。

そういった面からしても、やっぱり道路というのは大事だということを覚えていただいて、ついでに、ついでと言ったらご無礼ですけれども、子どもの通学やトラクターの事故まで含めて思えばいいのではないかと思っています。その辺ももうちょっと聞きたかったんですけれども、次の面にいきます。

続きまして、ソフト面です。

よく教育長も使われますが、食育という言葉です。を、すみません、私なりにちょっと思って質問します。

まず第1は、新しい保育園ができて、やっとな待機児童さんとかも減って、

よくなるんではないかと思っています。民間でやってこられた保育園さんでするので、必ずや村の取り組みにもプラスになるんではないかと思っています。

にしはら保育園のおおらかな取り組みと、独自路線でやって信念を持ってやってこられているこのとりさんですか、の融合ができればと思っています。したがって、まず、堀場さんと現在やっておられるような保育士さんとか職員さんの交流の取り組みとかは考えておられるのかなというのが、まず一つです。

続きまして、2つ目は、先ほど教育長もおっしゃいました、教育委員会ではこう思っていますとか、よく聞きます。もう保護者として、また役員として一番寂しいなと思っていたことは、保健の先生は保健の先生で頑張ります、保健師さんたちですね、いろんな健康の問題とか言ってこられます。教育委員会は教育委員会です。そういった座談会をするとか、いっぱいあります。あと、住民課の職員の人と一緒にです。それなりの方針でやられます。昔もあったと思います。大人にもありました、ミニデーとかいきいきサロンとか。受ける相手は全部一緒なんですけれども、そういった何かばらばらです。のぎく荘ものぎく荘でやられまして、のぎく荘での会合も参加したことがあります。

全部代表は村長さんになっております。でも、やる事業はばらばらで、疲れると言っちゃご無礼ですけれども、だからだんだん減っていく部分もあると思います。質問の中には、保育園とか学校とか書きましたけれども、まずは、保育園のほうから一つだけでも何か協働で一緒にやることは、取り組む姿勢はできないだろうかと思っています。

今現在は核家族で、若い親御さんが、こういう厳しい時代ですから一生懸命仕事をしながら子育ても一生懸命頑張っておられます。一番大事な、親がゆっくりして落ちついて行動すれば子どもは育つというのがなかなか忘れられています。ほんのちょっと皆さんが手伝っていることを一緒に協働で話し合いをしながらやれば、本当はもうちょっとうまくいくんではないかと思っていますと、特に保育園児ですね。親にしろ子どもにしろ、きちんと手伝いできれば、保育士の方も小学校の先生の方々も、もうちょっと楽なんではないかと思っています。今は医学の発達でいろんな病気も解明できて、それに対する対応もしなければならぬし、人手もそちらのほうにも割かなければいけないような状況です。

もう一つ、教育長が昔、雑談で私と言われたことがあります、やっぱり小学校じゃ遅いかなと言われたのを覚えています。やっぱり手をかけるなら保育園じゃないだろうかというふうに私は受けとめています。

やっぱり全体活動というか、今の若い保護者の方々はなかなかおられませんか。そういう方々に、現場の先生ばかりじゃなくて、そういった行政側ももうちょっと一緒に取り組んだりしてやっていくなれば、もうちょっとうまくいくんではないかと思っています。それが小学校までつながっていく

んだと思っています。

のぎく荘さんも一緒です。ちょっと場所が違うばかりに、プライバシー保護法の問題とか、どうかこうとかで入れない部分があるとか何とか。もちろん大事なことでありますけれども、もうちょっと手を携えてやっていくなれば、できはしないかと思っています。できればそういうのを、今までやってこられていることがだめだとは、一生懸命やっておられますけれども、それぞれ単発で、もうちょっと協調性を持って取り組んでやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）まず1点目、職員の交流というなお話でございましたけれども、企業と保育園の先生方は根本的にまた少し違うのでは。聞けば大変なご苦労もあるということで、そこら辺はいかがなものかなと。行政は交流はあってもいいんじゃないかというふうに思っております。

あとの件は、保育園の中でいろんなつながり、社協も含めていろいろなつながりがあるということでございますけれども、やはり保育園は住民課担当の厚労省と、学校は教育委員会の文科省ということで、根本的に頭がちよっと違うということで、その流れはそういうことでありますけれども、一番下の末端は村でございますので、いろんな話をする機会は多分持っているというふうに思っております。

そういうことで、中にはやはり保育園の保護者の方におかれまして、こんなことを言っているか悪いかわかりませんが、中西議員さんはもともと西原村の人と。よそから来られた人と、町から来られた人と若干意見の相違もございます。そういったことを踏まえて、いろんなことを対処しなければならぬということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

あとは、教育長、住民課長から答弁をいたします。

○議長（泉田洋一君）教育長。

○教育長（曾我敏秀君）最初のほうは弁解めいたことに聞こえるかもしれませんが、一応今やっているところを、一応やはり何か組織内ではやっているけれども表に出ない部分も少しはございます。

そういった面も含めて連携の話ですので、私も保育園には、平成17年には9カ月間、保育園長をさせていただきました。そのときには、組別保護者懇談会とかやったりしているところです。

それと、その後、連携の話ですから、今の職になってからも、教育委員会が毎週1回は年中組に給食訪問をするように、子どもたちの様子を見るということで行っているところでもあります。

組織的には、平成18年に保育園、小・中学校の連絡協議会をつくりました。といいますのが、いろんな健康面ばかりではなくて、やはり接続の問題ということで、平成17年に保育園におりましたので、やはり年長組はもう小学校

に上がる準備の期間ですよね、ですから、そういった準備をするための、やはり年中組の後半ぐらいからはやっていこうじゃないかということで、平成18年には私はかわりましたけれども、保育園のほうで早速発表会を12月に、それじゃしますと。いつもは3月、2月にやっている。ですから、年長組はもう1月明けたら小学校に行く準備だと、昼寝もしないと。そしてまた、読み聞かせを十分という、やっぱり座って子どもたちが、いきなり小学生が45分、40分座っておけると言っても無理なところもありますが、そういった準備をやるというのは内部でいつもやっています。

ですから、それは今もずっと連絡協議会はしながら、保育園長、小・中学校校長、担当者、それと我々ですね。そういったことで、会議はしているところでもあります。

その中では、当然食育の話も出てきますし、保健ですね。保健というと、今からインフルエンザとかありますが、やはり保育園はインフルエンザ、病気をしても、あなたは来てはいけませんよと言えんわけですね。学校は感染症は来てはいけませんよになります。帰れば兄弟がおります。ですから、そういった話も含めて、これは校医さんもおられますので、必要があれば校医さんも含めながら、そういった連携は非常に難しいところもあります。新型インフルエンザとか非常に厳しいときでも、保育園は家が出せばやっぱり当然受けにゃならんとかいうところもこれはあるということ、保育園ですから。

ですから、その辺の連携もしながら、情報交換しながらやっているところでもあります。ですから、連絡協議会には、そういった、できれば食育の場合は産業課も、この前、産業課の生産者が給食のときに一緒に来てもらいまして、一緒に給食を食べてもらいました。そういった、これは産業課のほうが率先してやっていただいたところです。

それと非常に、これはちょっと長くなりますが、特別支援連携協議会という、やっぱりきょう知っていただきたい。今、特別支援が非常に、昔でいう特殊学級、平成18年まで特殊学級で、平成19年からが特別支援学級になっておりますが、非常に気になる子どもさんたちがおる。昔は、それはやっぱり余り表に出さずに会議はしていましたが、今は逆に一応理解をしていただく、一般の方にも理解をしていただくという意味では啓発をするということですね、理解をしてもらう。その中身も同じようなメンバーなんですね。やっぱり教育委員会、学校、保健師も当然入っていますし、住民課、保育園、特別支援担当者、ですから同じような。

それと心身障害者就学指導委員会と、これはきのうありましたけれども、これも、この子はどうするかなと。特別支援学級に入るのか、あるいは通常学級に入るのかと、そういったやつもやっぱり保健師、学校、保育園から上がってきますので。そういった形の中で会議を進めているところでもあります。ですから組織的にはしている。

ただ、現場に出てる時は、確におっしゃるとおり、それぞれが、昨年までは住民課と教育委員会と一緒に座談会をしていました、平成17年ごろからずっと。社協は社協で同じような座談会もしていました。ですから、この3者を、座談会を何とか、お互いにマンネリ化したあれがありますので、何とか社協、住民課、教育委員会、一緒になって、座談会を一本化しようかという話は今して、こちらからは一、二回は行ったところであります。

それと、きょうも、学校からきょうは5歳児健診があつております、保健師のほうでやっておりますが。年に3歳半健診と5歳児健診が、4回、4回あります。ですから、それに私がいつも20分程度、学校の様子、子どもの様子。要するに、保護者が来ます、絶対。これには。行っていますが、きょうは山西小学校長に行ってもらっています。

ですから、先ほど中西議員からありましたように、就学前の保護者をどうするか、どうするかというか。この6年間の間に、できればおなかに入った時期から、母子手帳発行時からやっぱり啓発は必要かなということで、今、母子手帳発行時に一、二回したんですが、母子手帳発行は余り寄らずに、窓口に来てもらう。もう二番目、三番目とかあります。

そういったことで、一応ほかにもありますけれども、時間でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（泉田洋一君）住民課長、時間がありませんので、答弁は簡素化をお願いします。

○住民課長（高本孝嗣君）まず最初に、新しい保育園と民間の保育園の交流関係もお話しされましたけれども、住民課サイドといたしましては、本年度から両保育園のほうを、今後、平成25年度に向けてどのような形になっていくかというのをそれぞれ見きわめた上で、交流するなり何なりはまた執行部の方々と相談しながらいきたいというふうに思っております。

続きまして、もう一つご質問がありましたけれども、親御さんたちが大変苦勞されているということで、そのことにつきましては、西原村には次世代関係の子育て広場ということをつくってありまして、親御さんたちが保育園に子どもを預けられない、場所を、ちゃんとしたそういったところで面倒を見てやろうということで、保護者の方々のサポートをするという意味合いで、今、万徳のほうの保育園跡地のほうでそういったサポートをしております。

その中で、先ほどありましたように、教育長が申しあげましたように、ひよこ学級、うさぎ学級、そういったところでもいろんな形でサポートをしております、これは保育園の連携、または小学校の連携につながるような指導をしておりますので、よろしくをお願いします。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）中西議員、3分、時間が残っておりますので、最後は簡素化にまとめて、3回目の質問をお願いします。

○2番議員（中西義信君）もう質問というより、まさか住民課長さんがしゃべ

ってくれるとは思いませんでした。申し込んだときは、対応は村長と教育長とか言われておりましたから、ちょっと今びっくりしています。

先ほど村長が答弁されましたし、ちょっと言われましたし、教育長もおっしゃられましたけれども、一番大事なのは、新しい保護者の方々をどうするかでありまして、もう一つ、先ほどから言いますように、皆さん方は頑張っておられますけれども、我々から見ると、食と育がばらばらで、本当に手を携えてやっているようには感じません。そこら辺を理解してほしいなと思います。

皆さん方はされています。でも、本当に子どもに対して、保護者に対してそれがきちんと伝わっているかということ、そうではないという、ただ、自分たちのやらなければいけないのをこなしているような感じにしか受け取れないというのをわかっていただきたいです。やっぱりもうちょっと手を携えてやっていただいて、密な会合をしてほしいです。

やっぱりこの間、ちょっと課長とも会合をしたとき気づいたんですけれども、課長まで現場の声が上がっていないことが多々あったように感じます。課長が知らない話が幾つがあります。それは、ちょっと垣根を下げていただいて、現場の人と気楽にしゃべれるような雰囲気をつくっていただきたいです。

それと、やっぱりもう終わります。学校給食と、わざわざ立派な給食をつくっております。西原村は。ほかの町村もそうだと思います。やっぱり今はやりのタニタの社員食堂じゃありませんけれども、それと変わらないぐらいのいいやつができているわけで、もうちょっとそういった面も含めて、やっぱり食文化も含めて、携わってやっていただきたいと思います。

では、最後になります。

実は、村に陸上協会とありまして、河上さんを中心に頑張っておられます。鳥子地区の方と教育長等の協力をいただきまして、扇坂でトライアスロンを、簡単なやつですけれども、つくっています。今600mぐらいだそうです。ご協力いただければ何とか1kmぐらいはやろうかというところで作業をやっていきます。そういったところも、やっぱり健康づくりには利用していただけるように、皆さん方も協力していただければと思います。

また、萌の里から風力発電のところあたりの旧俵山峠の道路を使って、10kmか15kmぐらいのマラソンでも、大会でもできないかというところまで話が出ていますので、そういう話が持ち上がりましたら、一緒に会合に参加していただければと思います。どうもありがとうございました。

○議長（泉田洋一君）暫時休憩します。

（午後 2時08分）

（午後 2時30分）

○議長（泉田洋一君）協議を再開いたします。

受領番号6番、4番議員、西口義充君。件数3件、発言を許します。

（4番議員 西口義充君 登壇 質問）

○4番議員（西口義充君）4番議員、西口でございます。初めての質問でございますので、失言等があると思えますけれども、そこら辺は大目に見ていただきたいと思えます。

先ほどから林田議員、中西議員にも重複します質問もありますけれども、よろしく願いをいたします。

では、私、西口が3つの案件について質問をさせていただきます。

まず、西原村の活性化に向けてということで、3つの提案をさせていただきます。

今、日本の経済状況は大変厳しい時代であります。村としても今後積極的に当村に企業誘致を推し進めていくのか、その考えはあるのかをお聞きしたいと思えます。

次に、現在、工業団地の用地もあきがないような状態です。今後、工業用地の指定区域、またその準備が必要と思われますので、どのように考えられておられるのか。

また、今後、若者の就労のためにも、村としてはどのような考えを持っておられるのか、その方面を村長にお伺いしたいと思えます。

この3つの点についてお願いをいたします。村長、お願いします。

○議長（泉田洋一君）村長。

（村長 日置和彦君 登壇 答弁）

○村長（日置和彦君）お答えをさせていただきます。

西原村の活性化に向けてということで、ありがたい質問でございます。

日本経済情勢は、今厳しい時代にあるが、今後も企業誘致を進められていく考えはあるのかというお尋ねでございます。

西口議員申されるとおり、日本経済は今大変厳しい状況にあります。リーマンショック以降、ユーロ圏、アメリカ財政危機、極端な円高と。あるいはまた尖閣諸島問題におきます中国での暴動と不買運動を受けまして、大手家電メーカー、自動車産業にとりましてはリストラ、減収、減益の予想が新聞で報道されております。

今、大企業の目は東南アジア等の海外に向けられ、低賃金、法人税の低さ、円高、さらには3.11以降におけます電力供給不足によります業務のシフトがえ、電気料金の値上げを受けまして、さらに生産拠点の海外シフトは自然の流れになっているかと思われます。

だからといって、西原村といたしまして企業誘致をあきらめているわけではございません。ことし8月には、全議員のご理解をいただきまして、工業団地を含め光ブロードバンドの整備をさせていただきましたし、空港に近い、

高速インターにも近い、そのようなことから、PRしながら、今後も企業誘致につきましては続けていくところでもあります。

しかしながら、県内の企業におきましても、撤退、縮小される企業も出てきております。西原村にとどまっていたりすることもお願いしていくときが来ているとも感じております。

最近では、新規企業誘致より増設企業の数が多くなっております。西原村で申し上げますと、本年、京都に本社があります堀場エステック、滋賀県に本社がありますクリスタル光学さんのように、村内におきまして増設をいただいております。平成23年度、県内で増設等で調印式が行われたのは21社でございます。そのうちの1割の2社が西原村でございます。そして、平成24年で完成しているところでもございます。

昨年の議会の答弁でも申し上げましたが、新規企業誘致だけでなく、既存の企業の増設、増築に対しましても、本社訪問を通しまして情報収集を行いながら、既存企業の工場増設、増築をしていただくことも大事ですが、西原村にとどまっていたりいただくのも企業誘致の一環ととらえております。

なお、現在も2社から新規企業として西原村ということでお話があります。まだ企業のほうが外部には言わないでくれということでございますので、企業名は申し上げられませんが、また、進出していただけるかわかりませんが、今話を進めているところでもあります。

それから、工業団地の用地も空き地がないが、前もって地権者と懇談並びに指定地確保の必要性もあるのではないかとというお尋ねでございます。

工業団地用地の指定の確保の必要性があるのではないかとという質問でございますが、本年3月定例会におきまして、前山田議員より同じような質問がございました。確かに先行して用地を用意しておくことも企業誘致には有利な部分もあります。しかしながら、地域に指定地として線引きをいたしましたならば、その指定地の土地の値段、線外の土地の値段に差がつく状況になり、いろんな問題が発生するのではないかとということも懸念をされます。

村といたしまして、新規に企業さんが来られる場合には、用地交渉の協力、農業振興地域の除外申請手続、農業委員会への転用手続、あるいは道路の整備といった便宜の供与を行いながら今進めているところでございます。しかしながら、なお工業団地の拡張に関しましては、東側に工業用地として確保できればと願っているところでもございます。

それから、就労はまだですね、若者の。若者の就労のために、村は何を考えているかということでございます。

まず、西原村に住んでいただくためのインフラ整備、子育て環境の整備、住んでよかったと思われる安心・安全の村づくりからだと思っております。

西原村に来たいという方がよく役場のほうに電話をされます。まず1に、保育園にすぐ入れますかと、2番目に、子ども医療は何歳まで無料ですかと、

3番目に、光ブロードバンドは整備をなされておりますかというようなことをよく電話でお聞きになられます。

何と申しますか、その要件がそろったら西原村に来るといふような言い方の感じでございますけれども、そういったことで、それに関しましては、ご存じのとおり、来年の4月には保育園も、子どもの医療費も中学3年までするならばと今考えております。光ブロードバンド整備事業につきましても、来年6月には村内全域をカバーするといふことで、今電話でお尋ねがあるようなことはすべてクリアできるんじゃないかなといふふうに思っております。

そうなれば、おのずと西原村の人口もさらに増加率がまだ上がってくるんじゃないかなといふふうな思いもしております。通勤における道路改良及びまた整備につきましても、県のほうで、今、堂園小森線の道路改良、県道山西大津線の道路改良におきましても、近いうちに山西大津線は開通するといふふうに思います。今年度中には終わります。今年ではまだちょっと無理かなといふところも、わかりません、工事の進捗状況によって若干違いますが。

今先ほど申しましたように、光ブロードバンドとか、保育園とか、医療費の無料化とか、そしてまた両小学校の学童保育の充実を今図ってきました。若者の就労のためには企業誘致が一番でありますけれども、さきに述べましたように、これは大変厳しい状況にあります。最近の新聞におきましても、求人倍率におきましても、悪化の文字と、失業率は横ばいの文字が書いてございます。県内高校生の就職内定率に至りましては、今現在31.7%と記事が出ておりました。

空港近くの空港周辺の町には多くの工業団地、企業がございまして、空港近くの臨空テクノパークにおいても、京都に本社があります大日本スクリーンさん、企業進出が予定されており、それに伴う関連企業の誘致も、あわよくばできるんじゃないかといふような思いもしております。しかしながら、若干この大日本スクリーンさんが進出がおくれておるといふことを少し心配をしているところでもございます。

若者の就労については、本人の就職活動意欲とスキルも大事になってきます。12月3日の新聞でも、就活は行動あるのみといふ記事の中で、就職活動は自分の責任で人生を決める過程だ、行動あるのみだといふような記事が載っておりました。村といたしましても、先ほど申しましたように、工場の増設等あった場合は地元雇用のお願いと、企業さんからの求人募集があった場合は防災無線で流しておる状況にはございます。

今後も、村内の企業さんには地元雇用をお願いをしていく所存でございます。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）西口議員、2回目の質問をしてください。

○4番議員（西口義充君）本来、まだ用地の指定はできないというようなことでございますけれども、やはり企業が即西原村に来たいと言った場合には、そのときはどのような対応をされるのか。慌てて地権者をお願いをして回るのか、その前にある程度確保は。土地を買うんじゃないかと、確保だけ、その指定は必要じゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）先ほど申しましたように、臨空テクノパークにおきましても、今、大日本スクリーンさんは約半分と、それに菊陽町、大津町、菊池市だったかな、多くの自治体がそういった工業用地を確保しております。しかしながら、なかなか企業が来てくれないということで、維持管理費だけがかさむというような状況でもございます。

高遊の裏にありました大津町の南部工業団地もそうございましたけれども、数年間、年間にかんりの維持管理費だけがかさむというような状況でございましたので、我々小さな自治体が果たしてそこまでできるのかと考えたときに、企業さんが来られたなら来られた時点で、速やかな作業をもってそれに対応するならばというふうでございます。

そして、1種農地は、新しい企業さんが来るには、来ることができないというようなこともありますので、そこらあたりを、何かの方法で企業が来てもいいような状態をつくることはできるかと思っておりますので、そこら辺も含めて、先ほど申しましたように、鳥子工業団地の東あたり一帯をそういった形でどうにかできんかというような思いは持っております。果たしてすぐできるかできないかは、今後また検討していきたいというふうに思います。以上です。

○4番議員（西口義充君）続きまして、通学路の安全といやしの場についてご質問をさせていただきます。

集落によりましては、危険を伴いながら長い距離を歩いて学校に通っているわけですが、この通学途中にトイレの必要性があるのではないかと考えられます。また、夏場などには、今、近年非常に異常気象などがあり、熱中症等も考えられますので、途中の水飲み場も必要と思われれます。

高遊の一番下から小学校まで結構距離がありまして、その中間地点があぜみちさんよりもちょっと東側、ちょっと山になっているところですが、そこら辺が中心地点ではないかと思っております。本当に大変な思いをして、子どもたちも通っておりますので、村長のほうにご検討いただければとの思いで質問させていただきます。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）危険を伴いながら長い距離を歩いて通学しているが、トイレの必要性は、それと夏場の熱中症も考えられるので水飲み場の検討はできないかというお尋ねでございます。

確かに集落によっては長い距離を歩いて通学している子どもたちも多くおられます。今申されましたように高遊の一番西あたりが一番遠いんじゃないかなというふうに思います。山西校区では、今、その高遊地区、あるいは布田の一部、宮山、出の口、桑鶴など、河原校区でも上あげ、下あげ地区など、子どもの足でやっぱり30分以上かけて登下校している集落もあると思います。トイレ、水飲み場の必要性については、十分理解をするところでもございます。

そういった施設を設置するというところでございますけれども、検討する必要があるはしないかと思っております。確かに40分、50分、1時間近くかけて登下校すれば、トイレに行きたくなる子どももいると思います。夏の暑い日には水も飲みたくなるという子どももいると思います。トイレに関しましては、その管理はまた別といたしまして、例えば、朝、登校する前ですね、保護者の方がトイレを済ませて学校に行くのよといった一声をかけることで、そのことが習慣として身につきはしないかと。いわゆる生活の教育といえますか、そういったことも必要ではないかと思うところでございます。

その教育と申しますか、その教えを得た者は、子どもの、そういったことが身につけば一つの財産となり、他人に迷惑をかけない子どもの成長につながりはしないかなというような思いもしております。例えば、長時間バスに乗ったり、車に乗ったりした場合、あるいは学校での修学旅行、遠足と、また学校行事、式典など、どんなときでもそういった習慣を身につけていくことによって、その教育を習得することによって、嫌な思いもせず、他人に迷惑をかけることもないと思います。このことは、子どもの教育として、また子どもの成長する過程にとって大事なことではないかと思えます。

テレビ、新聞等で、トイレに子どもを連れ込んで犯罪を犯すというような記事も、テレビ、新聞等で時々見受けます。トイレをつくって犯罪でも起きはしないかというようなことも心配するところでもございます。そういったことで、しばらく検討する時間を与えていただきたいというふうに思います。

○議長（泉田洋一君）西口議員、3回目の質問をしてください。

○4番議員（西口義充君）この質問に当たっては、私が実際に子どもと一緒に学校まで行っている間に何度と起きている問題でございました。また、高遊集落の子どもたちも、途中で走って、またバックして帰るんですね。

やはり、民間のトイレを借りるといのは本当は大変なことです。我々がちょっとトイレ借してくださいといっても、そんなに簡単に借りられるものじゃない。子どもだったらまして言えないと思います。そういうことを思っておりました。そして、学校のほうでも何度となくそのお話をさせていただきました。やはりお漏らしをしてくる子もいるというようなことで、これは何とか村で早く対応していただきたい。

また、今、本当に道路沿いの開発も進んでおりまして、隠れてするという

ような場所は絶対ありません。山つきだったらどうにかかなりますけれども、以前、先輩方から昔の話をされるんですけれども、今は昔と違います。やはり今は本当に人の目の届くところで用を足すというようなことは、だれもできませんので、やはりある程度は、財政は厳しいと思いますけれども、つくっていただきたいと、かように思います。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）やはり今おっしゃられるとおり、子どもでよその方にトイレを借りるということはなかなか言いづらいというふうに思います。

子ども110番の家というのもございます。そういったところも今後——教育長がこの件に関して答弁があるかないかわかりませんが、そういったところも踏まえて検討するならばと。

そして、先ほど申しましたように、朝からの一声、親子の会話といったことで、朝行くときにトイレ済ませるのよといった一言で子どもも安心して学校に行けるんじゃないかなというふうな思いもしておりますので、そういった家庭の教育とか、そういったことを踏まえて、いましばらくそれは検討させていただくならばと。

子ども110番については、教育長のほうからちょっと答弁があると思います。

○議長（泉田洋一君）教育長。（「手短にお願いいたします」の声）

○教育長（曾我敏秀君）子ども110番につきましては、西口議員さんも民生委員時代、いろいろ学校との交流もありましたので、ご存じと思いますが、山西小学校区に57、最近、農協集会所もお願いいたしまして58ぐらい。名前がそれくらいあるんですが、やはり言われましたように、個人的な家もございますし、お店もあります。

ですから、その沿線ではセブンイレブンだったり、赤尾歯科も先生ですので、そういったところもありますのが、あと宮山、袴野、上あげ、下あげ、あちらのほうにはもう全くない。集落のそばに来るとありますが、ない状態です。この110番、もともと防犯関係から始まったやつでございますので、ただ、いろんな形で駆け込む場合はどうぞということで、学校からは毎年お願いの文書をやっているところでもあります。

登校班そのものが、やはり子ども社会の中では本当に社会性が身につく登校班だと思います。スクールバスがかなり普及している中で、やっぱり歩くということは大事な事かなというふうに思っておりますので、先ほど村長のほうから答弁があったとおりで、あとは検討させていただくということがあります。以上です。

○4番議員（西口義充君）じゃ、この件につきましては前向きにご検討いただきたいと思います。

続きまして。

○議長（泉田洋一君）ちょっとよかですか。質問は3回ですので、最終的にまとめ、時間はありますので、質問してください。

○4番議員（西口義充君）はい。

続きまして、そのこの県道の歩道の縁石に自発光型の道路びょうの取り付け、また、交差点、歩道等の色分けなどの安全性の確保の手続を早急にさせていただきたいというようなお願いでございます。

県道に関しては、先ほど村長が言われましたように、ここは危険な地域でありますので、ガードレールか何かつけられるというようなことでございましたけれども、村としても早く手を打っていただきたいという思いで質問をさせていただきました。村長、お願いします。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）この今の2番目のところですね、歩道の縁石に反射鏡とか。（「はい」の声）

現在村道におきまして歩道があるのは、秋田灰床線の秋田から瓜生迫入り口までが歩道がついております。それから万徳出の口線の名ヶ迫から宮山集落までと、その中次新所線ですかね、ございまして、それが鳥子工業団地まで、この3路線が歩道がついているというふうに思っております。

お尋ねの件ですが、秋田灰床線におきましては、秋田橋から滝の入り口まではこういった棒状のデリネーターがついております。それから、その上も、カーブの要所要所にはデリネーターが設置されており、歩車道境界、おわかりですか、縁石があるでしょう、あれには反射鏡がつけてございます。宮山に行く道路についても、ほぼ全線に反射鏡はついております。鳥子工業団地までの歩道は、あれはもう基準も満たしていない狭い歩道ですが、それには反射鏡はついておりません。

また県道におきましても、熊本高森線の河原地区の堀切から土林間においては、全線ではありませんが、さっき言いました棒状のデリネーターがついております。反射鏡もついているような状況でもございます。セブンイレブンから東、そのこの交差点から東のほうは自発光道路びょうというのがついておりまして、1人で光ると。この役場の前もそれがついております。それに、その熊本高森線の万徳から東は歩道と車道に植栽がしてございますので、直接、間は分離されておるといような状況でございまして、それから西の堂園小森線も一応はついておりますので、反射鏡は。なかなか光りませんけれども。

そういったことで、その中でやっぱり、今この堂園小森線もそうでございますけれども、劣化してなかなかその効力を発揮しない反射鏡が多くございます。場所によってはやっぱり交換しなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

今後、点検をする必要があると思います。その結果、もう効力を発揮しな

い反射鏡は取りかえなきゃならないんじゃないかなろうかなど。村道はそういったことで進めていくならばというふうに思います。

この堂園小森線、県道を含めて、先ほど中西議員のときに申しましたように、歩車道境界に、歩道と車道の間ガードパイプをつけるというようなお話もございますので、そこら辺は歩道と車道が別離になるんじゃないかなろうかなど思いますので、そういったところでございます。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）西口議員、3番の住民健診の内容についてを質問してください。

○4番議員（西口義充君）まだ続きいいですか。

○議長（泉田洋一君）続けていいですよ、どうぞ。

○4番議員（西口義充君）いいですか。

私が特に発光型の道路標識ですね、セブンさんからあぜみちさんまで反射鏡はついておりますけれども、全然その意味が達しておりません。また、ここは非常に子どもたちの通りが多くて、子どもたちの自転車の通も多い。そして、余りにも一直線でございますので、もしこれに居眠りでも来たら大変なことになるなど。直線というのは本当に怖い道でございますので、早目に対応していただきたいというようなことでございます。

ガードパイプを早目につけていただければ、その発光型、もう要りませんけれども、どちらかを早くしていただくならばと思っております。

また、この道路ですね、いずれは村の発展のために広げていただきたいという思いもございまして、県のほうでそのような対応ができないかと、またこのセブンからあぜみちさんまで、そこはまだ計画入っていないと思うんですけれども、やはりその間の両南北の畑のほうも、いずれ幾ばくかの広さを決めての商業地域としての指定も必要ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、西原村は環境に非常に恵まれておりますし、こういういい場所をそのままにしておくのももったいないなと思っておりますし、西原村の改革も必要と思っておりますので、ぜひ考えて行動していただきたいと思っております。

続きまして、住民健診の内容について、ちょっとお伺いします。

日本人に多いピロリ菌、2人に1人はいると言われていたような状況でございます。それで、西原村として住民健診に取り入れていただけるものか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

昨年、私ごとでございますけれども、初めてピロリ菌検査を受けまして、すぐさま病院に行ったらがんが見つかりまして、早期も早期の発見で命を短くすることなく健康で過ごすことができました。

本当にピロリ菌の検査といいますのは血液検査でわかりますし、今までどおりにバリウムを飲んでエックス線を通してというような大変なことではありませんし、今は医学が進んでおりますし、ピロリ菌検査のABC検査で、

その人がどれだけ危険度があるかというのもすぐにわかってまいりますので、医療費の面においてもバリウムを飲むよりも安く上がるというような試料でございまして、そこら辺をお伺いしたいなと思います。村長お願いします。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）住民健診の内容についてということで、ピロリ菌ということでございます。ピロリ菌の検査を取り入れてはどうかということでございますけれども、日本人のおよそ半数、6,000万人の者がこのピロリ菌にかかっているということで報道されております。このピロリ菌、今、西口議員が申されましたように、西口議員は早く発見できてよかったなという思いでございましてけれども、この胃がんの最大の原因ということでございます。

実際に発症するのは、このピロリ菌にかかっている者から見れば、1%未満というようなことでございます。ほとんどの人がピロリ菌感染を放置しているのが今の現状であるというようなことが言われております。現在、医学の進歩でさまざまな疾病の早期発見で、新たな検査方法が数多く出ております。ピロリ菌を早期発見するという検査方法もその一つでございます。

胃がん発生の大きなリスク要因と言われ、医療機関や健診機関では胃炎のある人にピロリ菌検査を勧める場合もあるようでございます。しかし、健康な人でも除菌による胃がん予防効果があるかどうか、確実な証拠はまだそろっておりません。研究段階だと今言われております。限られた予算を有効に活用するという観点からも、ピロリ菌検査を住民健診として導入するのか、確実な証拠として胃がん死亡率が減少することが明確になった段階で検討するならばなというふうな思いもしております。

住民健診のあり方に関する検討の優先順位とするならば、大腸がん、乳がん、子宮がん等の全国統計として増加しているがんの早期発見等に、その対策として生活習慣病の予防を重視していくならばと、今現在のところ、そういったことが重要ではなかろうかなというふうに思っております。

確かにピロリ菌につきましては、何かしら40歳以上の、戦後の衛生状況が悪い時代に生まれたというような話もあります。中でも、私もかかっているかと思えます。50歳以上は70%ぐらいかかっているというようなことも言われておりますので、もうそう言われれば、ほとんどの日本人はかかっているんじゃないかなというふうな思いもしております。

そういったことで、その生活習慣病の住民健診も、そういったこともありますので、かかりやすい優先順位をつけて、そちらのほうから今しておるといふような状況でございます。以上です。

○議長（泉田洋一君）西口議員、2回目の質問をしてください。

○4番議員（西口義充君）村長の資料と私の資料、ちょっと中身が違うと思うんですけども、ABC検査というところがありまして、その確率等が全然違うんですね。Cになりますと38%とか40%近くになりますし、Bになると

19. 何%とか、Aになりますと、ほとんどその人はピロリ菌があっても別に異常はないというような、そういういろんな検査方法がありますので、早く見つければ西原村の医療費の抑制にもつながるんじゃないかなど。

エックス線、バリウム飲むよりも一般の方も受けやすいという思いがありますので、質問させていただいて、ぜひご検討いただければと思っております。以上です。

○議長（泉田洋一君）以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）異議なしと認め、次の会議は、明日14日午前10時より、議事日程第3号のとおり行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3時05分 散 会

第 3 号 (1 2 月 1 4 日)

平成 2 4 年第 4 回西原村議会定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日、平成 2 4 年第 4 回西原村議会定例会が西原村役場に招集された。

平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日 (金曜日) 議事日程第 3 号

- 日程第 1 承認第 6 号 専決処分の報告及び承認について [(専第 6 号) 平成 2 4 年度西原村一般会計補正予算 (第 6 号) について]
- 日程第 2 議案第 4 5 号 西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 4 6 号 西原村再生可能エネルギー基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度西原村一般会計補正予算 (第 7 号) について
- 日程第 5 議案第 4 8 号 平成 2 4 年度西原村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 6 議案第 4 9 号 平成 2 4 年度西原村介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 7 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについて
- 日程第 8 発議第 1 2 号 西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 発議第 1 3 号 西原村総合体育館等建設事業特別委員会の設置について
- 日程第 1 0 組合議会報告

日程第 1 1 委員会報告

日程第 1 2 陳情書審議

日程第 1 3 委員会の閉会中の継続審査(調査)申し出について

1、応招議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

4、欠席議員 (なし)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	岩 本 千 波 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村 長	日 置 和 彦 君
副 村 長	坂 本 武 君
教 育 長	曾 我 敏 秀 君
総務課長	泉 田 元 宏 君
企画商工課長	海 東 義 朗 君
教育課長	塚 元 利 文 君
会計管理者	矢 野 富 士 男 君
税務課長	佐 藤 光 弘 君
産業課長	片 島 信 幸 君
住民課長	高 本 孝 嗣 君
保育園長心得	園 田 久 美 代 君

午前 10 時 00 分 開議

○議長（泉田洋一君）おはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第 3 号のとおり行います。

日程第 1、承認第 6 号、専決処分の報告及び承認について〔（専第 6 号）平成 24 年度西原村一般会計補正予算（第 6 号）について〕を議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

（総務課長 泉田元宏君 登壇 説明）

○総務課長（泉田元宏君）おはようございます。

承認第 6 号についてご説明申し上げます。

承認第 6 号、専決処分の報告及び承認について。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

平成 24 年 12 月 11 日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

あけていただきまして、専第 6 号、平成 24 年度西原村一般会計補正予算（第 6 号）。

平成 24 年度西原村の一般会計補正予算第 6 号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 507 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34 億 5,759 万 5,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 11 月 26 日専決、熊本県阿蘇郡西原村長。

内容のご説明をいたします。6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 15 県支出金、項 3 県委託金、目 1 総務費県委託金 507 万 4,000 円の増額補正でございます。12 月 16 日に執行されます衆議院議員選挙事務委託金でございます。

7 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 2 総務費、項 4 選挙費、目 5 衆議院議員選挙費 547 万 7,000 円の増額補正でございます。

主なものとしましては、報酬につきましては、投票日並びに期日前投票の投票管理者、投票立会人報酬等でございます。職員手当につきましては、投

票事務、開票事務、並びに期日前投票事務従事者の時間外勤務手当でございます。需用費の中の食糧費につきましては、投票事務従事者、期日前投票事務従事者の弁当代等でございます。役務費につきましては、入場券の発送、郵便料金等でございます。委託料50万円につきましては、ポスター掲示、設置並びに撤去の委託料でございます。備品購入費といたしましては、パソコン代、それからストーブ3個分を計上させていただいております。あと予備費を40万3,000円減額補正をさせていただいております。

あとは、議員各位のご質問によりお答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（泉田洋一君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（泉田洋一君）質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんでしょうか。

（「討論なし」の声）

○議長（泉田洋一君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

承認第6号、専決処分報告及び承認について〔（専第6号）平成24年度西原村一般会計補正予算（第6号）について〕を原案どおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（泉田洋一君）全員起立でございます。

よって、承認第6号は原案どおり承認されたものと決定します。

日程第2、議案第45号、西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

（総務課長 泉田元宏君 登壇 説明）

○総務課長（泉田元宏君）議案第45号についてご説明申し上げます。

議案第45号、西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について。西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

平成24年12月11日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

提案理由、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の一部が改正されたために、字句の改正を行う必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

あけていただきまして、西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例。

西原村暴力団排除条例（平成23年西原村条例第15号）の一部を次のように改正する。

第3条中、「法第32条の2第1項」を「法第32条の3第1項」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

次のページに、新旧対照表を添付させていただいております。

今回の補正は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、通称暴対法の一部改正する法律が公布されまして、暴対法第32条、国及び地方公共団体の責務に第1項、第2項が新たに追加されたことにより、従前の暴対法第32条第1項及び第2項が繰り下げとなるものでございまして、本村の関係条例もこれに合わせて改正する必要が生じております。

あとはご質問によりお答えさせていただきます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（泉田洋一君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

10番、田島議員。

○10番議員（田島敬一君）田島です。

暴力団追放という、この趣旨は大変結構なことだと私も思っています。しかし、実際にこれが機能するためには、警察が把握しておられると思いますけれども、それを何らかの形で情報提供が行われなければ、実際にどうこうするという事はできないと思いますが、役場として警察からの適宜情報提供というのは、どのような頻度で行われて、また、どのような管理、または把握、対象ですね、そういったことをどなたがされているのか、そういった流れを教えてくださいと思います。

○議長（泉田洋一君）総務課長。

○総務課長（泉田元宏君）ただいまのご質問のとおり、この条例だけをつくっても何ら意味がございません。そこのところは十分警察と、大津署と十分連絡をとり合いながら対応させていただいているところでございますけれども、今の段階で西原村に暴力団関係の方がおられるといた、そういう情報はいただいているということ。よろしいでしょうか。（「どのような頻度で」の声）頻度というのはないですけれども、定期的には、いつも大津署との連絡等は十分やっているところではございますけれども、そういうところで対応させていただいております。（「管理は」の声）総務課です。

○議長（泉田洋一君）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声）

○議長（泉田洋一君）質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんでしょうか。

（「討論なし」の声）

○議長（泉田洋一君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第45号、西原村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(泉田洋一君) 全員起立でございます。

よって、議案第45号は原案どおり可決されました。

日程第3、議案第46号、西原村再生可能エネルギー基金条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

(総務課長 泉田元宏君 登壇 説明)

○総務課長(泉田元宏君) 議案第46号についてご説明申し上げます。

議案第46号、西原村再生可能エネルギー基金条例の制定について。

西原村再生可能エネルギー基金条例を次のように制定することとする。

平成24年12月11日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

提案理由、西原村が導入した再生可能エネルギー発電設備等の維持管理、更新に係る経費を効率的に運用するため、余剰電力を売電し、今般造成した基金により適切に管理できる体制をつくる必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

あけていただきまして、西原村再生可能エネルギー基金条例。

設置、第1条、西原村が導入した再生可能エネルギー発電設備等の効率的な運用のため、西原村再生可能エネルギー基金(以下「基金」という。)を設置する。

積立て、第2条、基金としての積立金は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

管理、第3条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他確実かつ有利な方法により管理しなければならない。

運用収益の処理、第4条、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものとする。

処分、第5条、基金は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その全部または一部を処分することができる。

(1) 再生可能エネルギー発電設備等の維持管理、更新に係る経費。

(2) その他、村長が管理基金事業として定めた事業。

委任、第6条、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項を村長が別に定める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

再生可能エネルギー発電設備につきましては、国の補助により実施されているものであり、その補助金をもとに導入した機器による売電は、いわば国民の税金により賄われているものでございます。売電収入につきましては、

無秩序に使えるものでなく、再生可能エネルギーの推進という目的に資することに限定されておるものでございまして、適切な管理が必要とされているための条例の制定でございます。

ご審議方、よろしく願います。

○議長（泉田洋一君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）9番議員、宮田です。

今、村内に太陽光、村の施設としてついているのは隣の山河の館と保育園だったかと理解しておりますが、その公共施設の維持管理のための経費ということで、第5条、再生エネルギー発電設備等の維持管理、更新にかかわる経費という項目で該当すると思います、以前作ったやつもですね。今回、新たに河原小学校にも太陽光の発電がつくということに予算書では上げられております。

第4条ですね、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものとするということになっております。現在使われておる、ついている施設の電気の収入、これは支出もあるわけですので、その辺、具体的に見込みとしてどれくらい、もう設置してあるのは具体的な数字が大体上がっていると思いますが、基金として毎年どれだけくらい積み上がるのか、逆に余り積み上がらんで、そのまま基金だけがあるのかというところで、これは総務課長ですね、お伺いしたいと思います。

（「今回のこの分の、話がこの分ということでしょうか。それとも全部を含めた」の声）いえ、結局今そんなに、ここ、ここ、ここあるけれども、ほとんどこっちとこっちは0というか、これじゃ赤字ですよ。電気代として収益だから、プラスになる分だけが基金に積みますという条文なので。河原小学校のシミュレーションは何かあるかしら。

○議長（泉田洋一君）それでは、まだ内容把握していないようですので、今度、再開した時点で書類を持ってきてもらいます。それで、よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（泉田洋一君）ほかに質疑はないでしょうか。

3番、村上議員。

○3番議員（村上貞廣君）3番の村上です。

今、宮田議員のほうから質問の関連なんですけれども、せっかく基金条例として制定して基金を積み立てるということであるならば、今、重複しますが、にしはら保育園と山河の館、そして、本年度に河原小学校の導入計画がなされているということなんですけれども、今の質問でもそうですけれども、恐らく基金積み立てとして収益で上がるのは微々たるものと思いますが、今後の、この基金条例を制定するに当たって、西原村として、どのような再生可

能エネルギーの導入と、あるいはこれから先、種類もそうですけれども、例えば今、各県、各町村でいろいろメガソーラーの導入とかいうのが報道で上がっておりますが、村としてそのような考えがあるのかなのか、その点についてお伺いします。

○議長（泉田洋一君）村長でしょうか。どちらが。

○3番議員（村上貞廣君）村長のほうから。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）まず、先ほどの宮田議員のところでございますけれども、保育園と山河の館はこの基金には入らないと。新しく今からする河原小学校の分が基金と入って、今現在使われております保育園と山河の館の収入もできるということであります。（「基金は入れないけれども、収入はできる」の声）そうです。

それから、村上議員の質問でございますけれども、今年度が河原小学校、今申請しておりますのが、来年度が山西小学校、そして西原中学校、そして、役場のほうの庁舎にも、それならばということで申請をしておるところでございます。そういったことで、これは認めていただければ、このまま毎年こういった形で補助金をいただいて、補助金というか、ほとんどが向こうのほうのお金でございますので、そういった形で必要ならばというふうに思っております。以上です。

○議長（泉田洋一君）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声）

○議長（泉田洋一君）質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんでしょうか。

（「討論なし」の声）

○議長（泉田洋一君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第46号、西原村再生可能エネルギー基金条例の制定について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（泉田洋一君）全員起立でございます。

よって、議案第46号は原案どおり可決されました。

日程第4、議案第47号、平成24年度西原村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

（総務課長 泉田元宏君 登壇 説明）

○総務課長（泉田元宏君）議案第47号についてご説明申し上げます。

議案第47号、平成24年度西原村一般会計補正予算（第7号）。

平成24年度西原村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところに

よる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,154万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億914万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第 2 条、地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。平成24年12月11日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

内容のご説明を申し上げます。5 ページをお願いいたします。

地方債補正でございます。

起債の目的は、公共事業等債でございます。

限度額2,200万円。

起債の方法、証書借り入れでございます。

利率年 7 %以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができる。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

主なものにつきましてご説明いたします。

款の 1 村税でございます。個人村民税1,903万8,000円、固定資産税540万円の増額補正でございます。

款 9 地方特例交付金124万2,000円の増額補正でございます。減収補てん特例交付金が確定したことよりの補正でございます。

9 ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金168万8,000円の増額補正でございます。保育所運営費、私立保育園委託分の負担金でございます。

項 2 国庫補助金、目 6 総務費国庫補助金1,960万円の減額補正でございます。社会資本整備総合交付金、光ブロードバンド分が、国から県への配分額が要望額を大きく下回ったことにより、県から村への配分額も要望額の50%となったための減額補正でございます。

款15県支出金、項 2 県補助金、目 5 総務費県補助金1,590万円の増額補正でございます。市町村等再生可能エネルギー等推進事業補助金でございます。

10ページをお願いいたします。

款21村債、項 1 村債、目 3 公共事業等債2,200万円の増額補正でございます。社会資本整備総合交付金補助額減分を地方債に充てさせていただくものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 8 企画費2,874万2,000円の増額補正でございます。河原小学校太陽光発電施設等導入設計監理委託及び工事請負費でございます。

12ページをお願いいたします。

項 4 選挙費、目 3 西原村長選挙費406万2,000円の減額補正でございます。無投票当選により選挙が行われなかったため、不用額を減額するものでございます。

目 4、西原村議会議員選挙費147万2,000円の減額補正でございます。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 2 児童措置費266万6,000円の増額補正でございます。保育所入所委託負担金が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費186万1,000円の増額補正でございます。子ども医療助成金でございます。

15ページをお願いいたします。

款 6 商工費、項 1 商工費、目 1 商工業振興費200万円の増額補正でございます。鳥子工業団地調整池調査測量設計業務委託料でございます。

款 7 土木費、項 2 道路橋梁費、目 2 道路新設改良費300万円の増額補正でございます。万徳葛目線道路改良工事請負費でございます。

予備費に1,522万8,000円の増額補正を行っております。

あとは議員各位のご質問によりお答えさせていただきます。ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（泉田洋一君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りいたします。歳入歳出一括審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）それでは質疑に入ります。

8番議員、坂梨議員。

○8番議員（坂梨公介君）8番議員、坂梨でございます。

歳入のほうで5ページの地方債の補正でございます、2,200万円。証書借り入れとなっております。これは年7%という最高限度のあれだと思えますが、償還の方法について読んでみますと、最後のほうに低利に借りかえすることができるということになりますと、この証書の借り入れ方法につきま

しては、各金融機関に呼びかけて、入札方法なのか、それとも1年間なのか、ずっとなのか。

それから、議長が言われましたように一括審議でございますので、河原小学校の2,200万円でございますが、年数がどれくらいするのか、まずそれをお聞きします。

○議長（泉田洋一君）総務課長。

○総務課長（泉田元宏君）まず、地方債の補正の件でよろしいでしょうか。

年7%以内ということですが、こちらにつきましては、金利変動等がございますので、年7%以内ということを出しておりますけれども、今までの地方債の利率等を見ますと、平成22年度で1.3%、平成23年度で1.1%程度でございます。金融機関、民間等の銀行等につきましては、入札を実施させていただいておるところでございます。

○議長（泉田洋一君）ほかに質疑ございませんか。

1 番議員、坂本議員。

○1 番議員（坂本隆文君）1 番議員、坂本です。

15ページの款6 商工費、こちらの1 番の商工業振興費ですが、200万円、鳥子工業団地調整池調査測量の委託費となっておりますが、こちらは先日お伺いしたところ、現在ある調整池では新基準に達していないので、新たな調整池が必要というふうに聞いております。これから工業団地への工場の誘致等を考えた場所に設置されるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（泉田洋一君）企画課長。

○企画商工課長（海東義朗君）村長のきのうの答弁でも、2 回ほど、団地の東部、東側のほうに今後誘致するならということの説明しましたように、現段階での新基準では、現在の調整池では足りなくなりますので、東側に延ばしていくのであれば、その辺の調査を含めて今回の調査費をお願いしたところでございます。以上です。

○議長（泉田洋一君）よろしいですか。

○1 番議員（坂本隆文君）はい。

○議長（泉田洋一君）ほかに。

3 番議員、村上議員。

○3 番議員（村上貞廣君）3 番議員の村上です。

企画商工課長にお尋ねしますが、河原小学校の太陽光発電設備の導入、これの所轄省庁と導入事業名と補助率、これをお答えください。

○議長（泉田洋一君）暫時休憩します。

（午前10時35分）

（午前10時45分）

○議長（泉田洋一君）質疑を再開します。

企画課長。

○企画商工課長（海東義朗君）失礼いたしました。関係省庁は環境省でございます。そして、事業名のほうが再生可能エネルギー等導入推進基金事業でございます。補助につきましても、太陽光の設備費用が690万円でございます。それから、蓄電池の整備費用が900万円でございます。残りLEDの交換についてが単独費ということになります。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）3番議員、村上議員。

○3番議員（村上貞廣君）3番議員ですが、じゃ、関連しますが、今、環境省とおっしゃいましたけれども、これは先ほど村長の答弁によりますと、役場庁舎あるいは山西小学校、あるいは西原中学校に今から導入計画があるというふうなご答弁でしたが、ほかの補助事業について、太陽光発電については、環境省以外の省庁としまして補助金が、国庫補助があると思いますが、それは比較検討されましたか。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）今回は、太陽光発電設備、今、課長が690万円と申しましたけれども、それと蓄電池については全額国のほうから来るということで、それをするならばLEDをつけなさいという約束事がございますので、そちらのほうは村の費用ということで、工事費と蓄電池は全額向こうから来るということでございます。

○議長（泉田洋一君）3番議員。

○3番議員（村上貞廣君）3番議員です。村上です。

ちょっと今お尋ねした一番頭の部分、今環境省と言われましたんですが、ほかの省庁の補助もたしかあると思います。補助率については今言われましたとおりですけれども、そこの比較検討はなされましたか。村長にお尋ねします。

○議長（泉田洋一君）村長。

○村長（日置和彦君）そちらのほうの比較検討はしておりませんが、環境省のほうから、こういったことがあるということは通達がございましたので、これは全額補助ならばということで、今回これで予算等を提案するところであります。

○議長（泉田洋一君）ほかに質疑はございませんか。

10番、田島議員。

○10番議員（田島敬一君）12ページですね。選挙費のところ、西原村長選挙はなかったので減額ということでわかりますけれども、村議会議員選挙のほうで147万円という減額をなされたということは、これはかなりいろいろ節約をされたり、いろいろ考えられてお金が少なくなったということだろうと思いますけれども、私たちも9月選挙で当選をしたばかりでございます。

その中で、私も住民の皆さん方からよく聞いたんですけれども、特に新住

民が大変多くなってきております中で、立候補する人がどのような人であつて、何を考え、何を議員としてやりたいのかという、そういうふうな抱負だとか政策ですね、そういったことが全くわからないから、選びようがないというような、ただ、ポスターの写真だけはわかります、写真だけでは判断ができないというようなことで、選挙公報をぜひ出してほしいと。

今、衆議院選挙が行われておりますけれども、国政選挙でありますと当たり前のように選挙公報が届いております。こういったことができるのであれば、以前廃止されましたけれども、5日間という日程は、それ以前も以後も同じでございます。できるものであるならば、選挙公報を次の4年後には発行できるようにしてはどうかと思うんですけれども、その点、もちろん議会が決めることではありますけれども、執行部のお考え、あるいは総務課、選管のほうのお考えをお尋ねいたします。

○議長（泉田洋一君）総務課長。

○総務課長（泉田元宏君）まず、村議会議員選挙の減額補正でございますけれども、こちらにつきましては、9月9日に執行されました村議会議員選挙の支払い額が確定したための予算の不用額の減額補正でございます。

村の選挙でございますので、全額一般財源となりますので、田島議員さんからも言われましたけれども、できるだけ辛抱したというところで減額をさせていただいたところでございますけれども、選挙公報につきましては、条例の制定が必要になるかと思えます。各議員さん方から、そういった選挙公報を出したほうが良いというような、そういったご意見をいただければ、選挙管理委員会のほうでも検討をしてやっていきたいと思っておりますけれども、まずは議員さん方のほうでそういったご意見があればということで。

○議長（泉田洋一君）田島議員に一言言います。歳入歳出の審議ですので、そういうのは、今度一般質問とかそういうので質問してください。お願いします。

○10番議員（田島敬一君）わかりました。

○議長（泉田洋一君）ほかに審議ございませんでしょうか。（「今の件でよろしいですか。今の件で」の声）

村長。

○村長（日置和彦君）選挙公報というお話でございますけれども、なかなかそれぞれの政策が見えてこないということで、出したらどうかというようなお話でございますけれども、5日間しか選挙戦はございません。そして、告示の夕方になって初めてどなたが立候補するかわかると。それまではわからないということで、その締め切り後、それぞれの立候補者の方々からその内容を出していただいて、そして校正して印刷して発行という、5日間でなかなか厳しいところがありはしないかということであります。

そのようなことで、次回からおっしゃいましたけれども、議会のほうで

も決めていただくわけでございますけれども、時間的にかなり厳しいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（泉田洋一君）ほかに質疑ございませんでしょうか。

9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）9番議員、宮田です。

歳入の8ページ関係、村税関係ですね。村税関係、個人の分の補正が1,900万円増額されまして、2億1,139万円で、平成23年度の方で決算が2億450万円だったと記憶しております。それが増加というところであります。

次に、下の固定資産税、平成23年度の固定資産税分ですが、調定額というか、収入済額で4億円超えております。4億2,000万円ぐらいでしたですね。今回補正で540万円増額されて3億9,000万円ちょっと超える額にされております。最終見通しのほうをお聞かせ願えればと思います。主に個人の村税のほうがこの段階で昨年実績を超えておるといふ補正額になっておりますので、主な要因等もわかればお伺いしたいと思います。

○議長（泉田洋一君）税務課長。

○税務課長（佐藤光弘君）個人住民税、固定資産税のご質問ということで、個人住民税は、まずは予算を組む場合、確定申告及び給与支払報告書等々が出てから確定するものですから、非常に読みが難しいということで、前年の実績をもとに計算をするわけでございますけれども、今年大きな要因といたしましては、子ども手当等が出ました関係上で、中学生以下の子どもさんには子ども手当が出ておりますけれども、その方の扶養控除がなくなったということです、所得割についてはですね。それと、高校生につきましては、高校の無償化等がありましたので、その特別控除分はなくなるということで、その分につきまして所得控除が減った関係上で、課税標準額が大きくなりましたということが主な要因でございます。

固定資産につきましては、評価替えがございまして、家屋等々の減価償却ということもありまして、減額になるという形になっておりますので。以上です。よろしいでしょうか。

○議長（泉田洋一君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）答弁ありがとうございます。

個人の所得割がふえる傾向だったもので質問しましたけれども、実際経済的には、裕福なところはまだそんなにもなかなかあられないと。日本の経済状況がこういう状況なのに、上がっている根拠がどこにあったのかというので確認しましたけれども、固定資産税におきまして評価替えがあったということで、現在、本村においてはどうなのかというのもちよっと聞きたかったんですけれども、県内、今回の衆議院総選挙前に国会を通過しました消費税増税関係の関連で、駆け込み需要という形で、一般住宅等の建設ラッシュが県内にも、私の聞くとところによると及んでおります。そういった形で職人

不足も発生していますが、本村の中で現在の新築状況の増加、見込んであるというか、現在、税務課のほうでわかる範囲で結構です。

○議長（泉田洋一君）税務課長。

○税務課長（佐藤光弘君） 例年新築が50棟、60棟というところでございますが、今のところは調査をしながら評価をやっているところでございますけれども、まだその消費税の関連という関係上で大幅に伸びているというような状況ではなく、今のところ新築58棟を予定しておりますけれども、今からちょっと建築関連で漏れているところを今のところ調査に回っているような状況ですので、数字の変動は後であるかもしれませんが、今のところ議員のおっしゃる消費税による駆け込みというのは見られていないというような状況だと思っております。

○議長（泉田洋一君）ほかに。

9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）ありがとうございます。

次、住民課のほうの予算になりますけれども、ページが歳出のところでは14ページです。子ども医療費関係の助成ですが、186万1,000円増額されております。これは大体2,200万円程度の当初予算だったと思いますので、合計で2,400万円程度だったと現在思います。昨年が大体2,500万円ちょっと超えてましたですね、2,550万円程度だったと思います。

今回の補正でも、昨年並みにはまだ医療費の助成という形では聞いておりません。補正を組みましたけれども、見込みとして結構でございます。現在の実績等でこの補正が上がっていると思いますけれども、見込み的にどのような、12月、1月、2月とインフルエンザ等の発生も出てきます。また、最近はノロウイルス等の村内でも発生があったと聞いておりますけれども、こういった予測を立てられておりますか。

○議長（泉田洋一君）住民課長。

○住民課長（高本孝嗣君）ただいまの質問におきまして、まず最初に予算の今後の見通しとございますか、そのほうをまずお話しいたします。

予算額が本年度は2,275万3,000円を組んでございまして、現時点で、まだ半年間でございますけれども、これが1,177万9,000円ほどの支出をしておるわけです。今後予想されるのが、前年のプラス3%ほどを計画いたしまして、予算的に1,283万5,000円ほどかかるんじゃないかというふうに思っております。今残額が1,097万4,000円でございます、それに対します不足分として186万1,000円を今回組ませていただいたということでございます。

（「最終的にどうですか」の声）最終的にはそのような状態を予定しております。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）ありがとうございます。実績にあつての補正額とい

うところであるかと思えます。その形で、実績が昨年以上に上がらないように、3%以内におさめていかにかいかんという目標もあるかと思えます。

現在、子どもの医療費助成に関して、子どもの施設、中学校は助成しておりませんので、小学校と保育園ですね、関係でインフルエンザとかノロウイルスとかにかかりますと非常に医療費がかさむといった状況で、一気に広がるという形が出てきて、この医療費助成も大きく膨らむと。また、国保にも大きく負担が来るといった形を防止しなければなりません。予防しなければなりませんので、現在の中でまだ聞いておりませんが、保育園、小学校で、そういったウイルス性の感染症の発生があっているのか、また、どういった、今現在で予防策をしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（泉田洋一君）保育園長。

○保育園長心得（園田久美代君）ただいまの質問にお答えいたします。

現在保育園では、インフルエンザははやっておりません。ノロウイルスにおいても、正式にノロウイルスじゃなくて、急性の胃腸炎という形で、現在数名の子どもたちがかかっておりますけれども、その子どもたちにおいても、必ず病院においては大丈夫と言われる部分においては、病院のほうで登園許可書をいただいて、そういう形で対処をしております。ほかの病気といたしましては、感染性の病気が、手足口病が現在ちょっと何人かおりますけれども、そういう部分でもきちっと対応しているようにしております。以上です。

○議長（泉田洋一君）教育長。

○教育長（曾我敏秀君）学校のほうですけれども、インフルエンザは今のところ、ノロウイルスも出ておりませんが、マイコプラズマ胃腸炎ですか、その辺が少し。学校は、きのうも申し上げましたように感染症は休むということになっておりますので、そこは保育園とはいつも話はしながら進めているところ です。

そしてまた、ことしは若干おくれておりますが、防災無線で、子どもの防災無線で手洗い、うがい、しっかりするように、放送はするようにはしております。以上です。

○議長（泉田洋一君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）ありがとうございました。

小学校、学校関係はそういった感染はないような体制といいますか、登校ができないような状況にもなります。保育園に関しては、その辺がなかなか難しいところもあります。そういったところで、小学校、中学校よりも確かに予防を頑張らにかいかんとかいうところもありますが、親御さんの都合、核家族がふえておりますので、ここは答弁は要りませんが、なるべく出さないというところで、しょうがなく来たときの対応は次回でも聞きたいと思えますので、考えておいてください。よろしくお願いたします。

○議長（泉田洋一君）ほかに質疑ございませんか。

8 番、坂梨議員。

○8 番議員（坂梨公介君）8 番、坂梨です。

住民課長にちょっと2つほど関連でお尋ねしますが、歳入で9ページの私立保育園の補助金の負担金が2つあります。これは恐らく丸投げと言うとおかしいですが、ただ通るだけだろうと思いますが、そうしますと、13ページで、また、広域入所負担金と348万6,000円という金額なっています。この関連性、それから私が一番、まあ心配するといかんわけですが、私立の保育園ができますと、行政の保育園もやります。これは切磋琢磨でいいと思いますが、募集からいろんな、防災無線でやったり、住民課のほうで対応された。それは結構と思いますが、今後、あと何カ月かで開園されます。そのときに、いろんな環境問題なり、苦情の問題なり、これまで手を入れてするのもしないのか。しないと言ったらおかしいわけですが、そういうものも含めた上で私立保育園の対応をするのか。

それから、今言いました広域というのは、それで、いわゆる待機者は解消されるのかどうか、その2つ、ちょっとお聞きします。

○議長（泉田洋一君）住民課長。

○住民課長（高本孝嗣君）まず最初に、お尋ねの分ですけれども、民生費の国庫の負担金と民生費の県負担金だろうと思います。168万8,000円と84万4,000円ということで、この金額につきましては、西原村の子どもがよその市町村の私立保育園に入園したときに、当然ながらうちの西原村の子どもでございまして、入園料は西原村がもらうわけですけれども、実際に払う金額といたしましては、それぞれの年齢によりまして金額が違います、0歳から5歳までということで。保育園にもよりますけれども、規模によって1人当たりの保育料が変わりますんですけれども、その分を西原村が負担します部分から、個人からもらいます保育料を差し引いた分の金額の2分の1が国から来ます。4分の1が県から負担金として参ります。残りの4分の1が地元の一般財源という形で、ここに計上させていただいております。

次に、保育料の先ほどの私立のほうになりますけれども、保育入所関係の負担金でございまして、これにつきましては、先ほどの当初見込みが6名、広域入所。要は西原村の子どもたちがよそに行くのを6名を予定しておったわけですけれども、現時点で4月以降に3保育所の4名の増員というか、よそに行くのがふえましたということで、こちらで11月1日現在で5保育園で7名の委託中でございます。この分が今回、年間見込みが当初440万6,000円だったのが、現段階の計算上では789万2,000円ということで、不足が348万6,000円ということでございます。

続きまして、その後のご質問ですけれども、入所関係につきましては期限を切って11月いっぱいということで、西原村内は募集をかけております。現段階というか、11月末現在で、大体予定といたしましては、新しい保育園が

定員数が60名。うちが、もともとにしはら保育園が180名ということで、240名ぐらいの規模をもともと想定してあったわけですけれども、現段階の申し込みが、新しい民間の保育園が57名、そうすると218名ぐらいがにしはら保育園のほうに今現在募集がなされております。トータル的に280近くいらっしゃるわけですけれども、これについては、それぞれ保育園のお互いの審査をして、そういったものについては、どちらかが、古いと言いますと失礼ですけれども。（「ちょっと、ちょっと、議長よかですか」の声）

○議長（泉田洋一君）8番議員、坂梨議員。

○8番議員（坂梨公介君）私が言うのは、その数字的はいいです。だけん、その関連性もわかりました。ですから、今度は新しい保育園ができるから、村がそういうふうな窓口で、これは立派なことです。私が言うのは、住民課長として、今後その保育園の両立についてはどう考えているかということですから、一般質問的なことになりますけれども、おたくの考えなり、村がどこまで突っ込んでいくのか。ずっと私立も公共と一緒に突っ込んでいくのか。そうすると体力の限界があるわけですよ、人間ですから。だから、あなたが、私が、おたくの力は相当あると思いますけれども、いろんな諸問題が今後出てくると思うんです。そのときにどこまで村の住民課長として対処できるかということですから、それをちょっと言ってください。

○議長（泉田洋一君）住民課長。

○住民課長（高本孝嗣君）職務上、住民課の課長としてあるべきところではおさまりたいと思います。それ以上の決裁につきましては、やっぱり執行部の村長なり、ほかの部署あたりに相談しながら、できるだけ応援をしていきたい。民間もにしはら保育園もどちらも西原村の子どもたちでございますので、その辺は住民課長なりのそういった対応でしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（泉田洋一君）質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（泉田洋一君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第47号、平成24年度西原村一般会計補正予算（第7号）について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（泉田洋一君）全員起立でございます。

よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

日程第5、議案第48号、平成24年度西原村国民健康保険特別会計補正予算

(第 2 号) についてを議題とします。

内容の説明を住民課長に求めます。

(住民課長 高本孝嗣君 登壇 説明)

○住民課長(高本孝嗣君) 改めまして、おはようございます。

議案第48号についてご説明させていただきます。

議案第48号、平成24年度西原村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

平成24年度西原村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,324万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月11日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

内容を説明させていただきます。6ページを見開いていただきたいと思います。

款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、目1療養給付費等交付金、節1現年度分1,254万2,000円の増額補正でございます。

その下の款5前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金、節1現年度1,292万8,000円の減額補正でございます。

これらは、平成24年度分交付金の確定によりますそれぞれの増額及び減額でございます。

次に、7ページでございます。

歳出でございます。

款2保険給付費、項1療養諸費、目2退職被保険者療養給付費、節19負担金、補助及び交付金1,500万円の増額補正。同じく目3一般被保険者療養費、節19負担金、補助及び交付金50万円の増額補正。

次に、款2保険給付費、項2高額療養費、目2退職被保険者高額療養費、節19負担金、補助及び交付金80万円の増額補正。

次に、款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金等、節19負担金、補助及び交付金634万5,000円の増額補正です。

次に、款4前期高齢者納付金等、項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金等、節19負担金、補助及び交付金16万9,000円の減額補正です。

続きまして、款5老人保健拠出金、項1老人保健拠出金、目2老人保健事務費拠出金、節19負担金、補助及び交付金4,000円の増額補正でございます。

これらも、確定による増額及び減額補正でございます。以上の歳出の増額及び歳入の減額を予備費から2,286万6,000円の減額補正となります。

あとは議員各位のご質問により答えさせていただきますので、ご審議方、

よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声）

○議長（泉田洋一君）質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（泉田洋一君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第48号、平成24年度西原村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（泉田洋一君）全員起立でございます。

よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

日程第6、議案第49号、平成24年度西原村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

内容の説明を住民課長に求めます。

（住民課長 高本孝嗣君 登壇 説明）

○住民課長（高本孝嗣君）介護保険特別会計の補正予算についてご説明いたします。議案第49号について説明いたします。

議案第49号、平成24年度西原村介護保険特別会計補正予算（第2号）。

平成24年度西原村介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,192万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月11日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

内容を説明させていただきます。今回は歳出のみの補正でございます。

6ページを開いていただきまして、歳出におきまして、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節12役務費3万円の増額補正です。

続きまして、款1総務費、項2徴収費、目1徴収費、節12役務費9万円の増額補正です。

次に、款1総務費、項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費、節18備品購入費36万8,000円の増額補正でございます。そのまま節19負担金、補助及び交付金15万3,000円の増額補正でございます。

款2保険給付費、項3高額介護サービス等費、目1高額介護サービス等費、節19負担金、補助及び交付金145万円の増額補正です。

款 2 保険給付費、項 4 特定入所者介護サービス等費、目 1 特定入所者サービス等費、節 19 負担金、補助及び交付金 400 万円の増額補正です。

これらは、すべて確定による増額でございます。

以上、歳出の増額分を予備費から 609 万 1,000 円の減額補正となります。

あとは議員各位のご質問によりお答えさせていただきたいと思っておりますので、ご審議方、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（泉田洋一君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声）

○議長（泉田洋一君）質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（泉田洋一君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第 49 号、平成 24 年度西原村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（泉田洋一君）全員起立であります。

よって、議案第 49 号は原案どおり可決されました。

日程第 7、諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについてを議題とします。

これにつきましては、総務課長から朗読いたします。

（総務課長 泉田元宏君 登壇 説明）

○総務課長（泉田元宏君）諮問第 2 号についてご説明申し上げます。

諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

平成 24 年 12 月 11 日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

記。

氏名、須藤文代。

生年月日、昭和 24 年 12 月 4 日。

住所、熊本県阿蘇郡西原村大字布田 1325 番地 7。再任でございます。

提案理由、人権擁護委員、須藤文代氏が平成 25 年 3 月 31 日に任期満了となるため、再度選任いたしたく意見を求めるものでございます。

次のページに履歴書を添付させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（泉田洋一君）ただいま総務課長の朗読が終わりましたが、執行部にかお尋ねはありませんですか。

(「なし」の声)

○議長(泉田洋一君) お尋ねがないようですから、お諮りします。本件は、須藤文代氏を適任とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見をもとめることについては、須藤文代氏を適任とすることに決定します。

○議長(泉田洋一君) 暫時休憩します。

(午前11時26分)

(午前11時35分)

○議長(泉田洋一君) 協議を再開します。

日程第8、発議第12号、西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を提出者、林田直行君に求めます。

(7番議員 林田直行君 登壇 説明)

○7番議員(林田直行君) 7番議員、林田です。

それでは、朗読によりご説明をいたしたいと思えます。

発議第12号。

平成24年12月14日、西原村議会議長、泉田洋一様。

提出者、西原村議会議員、林田直行。

賛成者、西原村議会議員、村上貞廣、西口義充、田島敬一。

西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び西原村議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由、議員が会議の招集に応じた場合の費用弁償を廃止することに伴い、地方自治法第109条第1項の規定により、条例を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例(平成17年西原村条例第11号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「会議の招集に応じた場合又は」を削り、同条第2項中「村議会及び」を削る。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

3枚目に参考資料としまして、新旧対照表が改正前、改正後となっておりますので、よろしくご審議方、お願いいたします。

○議長(泉田洋一君) ただいま提出者より内容の説明がございました。

これより質疑に入ります。提出者に質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 質疑がないようですので、質疑を終結します。

自席に帰ってください。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「討論なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

発議第12号、西原村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(泉田洋一君) 全員起立であります。

よって、発議第12号は原案どおり可決されました。

日程第9、発議第13号、西原村総合体育館等建設事業特別委員会の設置についてを議題とします。

内容の説明を提出者、坂梨公介君に求めます。

(8番議員 坂梨公介君 登壇 説明)

○8番議員(坂梨公介君) 発議第13号。

平成24年12月14日、西原村議会議長、泉田洋一様。

提出者、西原村議会議員、坂梨公介。

賛成者、西原村議会議員、宮田勝則、西口義充。

西原村総合体育館等建設事業特別委員会の設置について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

1枚あけてください。

西原村総合体育館等建設事業特別委員会設置に関する決議。

下記のとおり、西原村総合体育館等建設事業特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、西原村総合体育館等建設事業特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

3、目的、西原村総合体育館等建設事業に関し調査・研究を行い、総合的に対処するため。

4、委員の定数、11名。

附則、この西原村総合体育館等建設事業特別委員会は、総合体育館等を整備するまで存続するものとする。以上です。

○議長(泉田洋一君) ただいま提出者より内容の説明がございました。

これより質疑に入ります。提出者に質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 質疑がないようですので、質疑を終結します。

自席に帰ってください。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「討論なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

発議第13号、西原村総合体育館等建設事業特別委員会の設置について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(泉田洋一君) 全員起立でございます。

よって、発議第13号は原案どおり可決されました。

ただいま西原村総合体育館等建設事業特別委員会を設置することが決まりましたので、西原村議会委員会条例第7条第1項の規定によりまして、委員を議長より指名いたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 異議なしと認め、議長より指名します。

1番、坂本隆文君、2番、中西義信君、3番、村上貞廣君、4番、西口義充君、5番、上野正博君、6番、山下一義君、7番、林田直行君、8番、坂梨公介君、9番、宮田勝則君、10番、田島敬一君、11番、泉田洋一でございます。

以上、11名を指名しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長(泉田洋一君) 異議なしと認め、以上の11人が西原村総合体育館等建設事業特別委員に決定しました。

暫時休憩して、委員長、副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

(午前11時43分)

(午前11時44分)

○議長(泉田洋一君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの休憩中に委員長、副委員長が決定しましたので、報告します。

西原村総合体育館等建設事業特別委員会委員長に坂梨公介君、副委員長に西口義充君が決定しました。

日程第10、組合議会報告を行います。

組合議会議員からの報告がございましたらお願いします。

益城クリーンセンター、ないですか。消防議会。阿蘇広域行政、ないです

か。

(「なし」の声)

○議長(泉田洋一君) ないようでしたら、これで組合議会報告を終わります。

日程第11、委員会報告を行います。

各委員会から報告がございましたらお願いします。

広報委員会。(「研修報告です」の声) 研修報告。

(広報調査特別委員会委員長 田島敬一君 登壇 報告)

○広報調査特別委員会委員長(田島敬一君) 議会広報委員会のほうから研修報告をさせていただきます。

10月29日、東京の砂防会館、シェーンバッハ・サボーにおいて全国町村議会議長会主催で行われました研修会に、私、田島と中西義信議員、坂本隆文議員、それから事務局の中村義光氏の4人で行ってまいりました。

いろいろと、1つは、具体的なよい見本を手本にしまして、どのようにすぐれているかとかいうようなことで批評をされておりまして、また、いろいろ指摘もありました。その中で、大変私たちも参考になりました。

特に、いかにして住民に親しまれる、よく読まれる議会広報にしていくかということで、例えば投稿欄を設けるとか、住民が投書するようになるということは不可欠だと。それから双方向性ですね。それから、取材の積極性、企画性、これが大事であるというようなことでございまして。

また、具体的な提案といたしましては、新聞社が編集する場合は、必ず記者が書いた記事をデスクがチェックしていきますけれども、議会広報についても、自分たちで書きますが、何らかのデスクに相当するようなモニター制度も設けてはどうかということも大変参考になりました。

それから、議会が終わりましたから何日ででき上がるかというようなことで、早いところは15日で発行していると。あとは30日とか40日とかありまして、大体講師の方が言われますには、40日というのが許容範囲であろうというようなことで、私たちはどのようにして議会終了後、早く発行できるかという点で、今後先進地からいろいろ伺って検討していかなくてはならないと考えました。

次に、11月28日に熊本県市町村自治会館におきまして、県の町村議会議長会主催の広報研修がありまして、ここではまた、熊日の越路真一郎氏がコンクールの内容、また、進んでいる広報紙について、いろいろまた具体的な指摘がありました。

また、パネルディスカッションは、進んでいると言われている南阿蘇村、山都町、あさぎり町の担当の方に前に出ていただきまして、パネルディスカッションが行われ、また、会場からもいろいろな質問が出されまして、それに対して、その3つの町村からの答えがあると。そして越路氏からの指摘、解釈、ございました。この中でも、やはりいかに住民に親しまれるかという

ことが大事だという指摘が大変身にしみたところでございます。以上です。

○議長（泉田洋一君）ただいま報告が終わりましたが、何かお尋ねございませんでしょうか。

（「ありません」の声）

○議長（泉田洋一君）お尋ねがないようですので、自席に帰ってください。

ほかに報告ございませんでしょうか。

（「ありません」の声）

○議長（泉田洋一君）ないようでしたら、これで委員会報告を終わります。

日程第12、陳情書審議についてを議題とします。

陳情書受理番号、17番。

受理年月日、平成24年11月27日。

陳情者名、NPO法人はらっぱの家、理事長、土田良治。

陳情の要旨、地域活動支援センター事業の事業所指定に関する陳情書。

陳情書の朗読を事務局より行います。

（事務局長 中村義光君 登壇 朗読）

○議長（泉田洋一君）ただいま事務局より朗読が終わりました。

これより陳情書受理番号17番について質疑に入ります。執行部のほうに何か質疑はございませんか。

9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）執行部側との質疑とはまた違うかもしれませんが、ようございますですか。

○議長（泉田洋一君）はい、どうぞ。

○9番議員（宮田勝則君）本陳情書でございますが、NPO法人はらっぱの家ということで、地域活動支援センター事業の事業所の指定の陳情書ということの中に、いろんな補助金等、行政等の補助金等の増額依頼とかいう陳情書でございます。

現在、本村におきましては、既にたんぼぼハウスという、役場の隣で県の補助をもらった事業所もございます。そういった中で、新たな事業所がそういう陳情書を出されたということでございますので、ここは一たん総務福祉常任委員会の中でいろんな角度から研究し、また、執行部側ともその辺の意見を交換しながらの方向でいってもらいたいと思っておりますので、委員会への付託をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（泉田洋一君）ただいま9番議員、宮田議員より、陳情書受理番号17番につきましては、総務福祉常任委員会に付託したらどうかという意見がございましたが、総務福祉常任委員会へ付託ということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）ご異議がないようですので、陳情書受理番号17番につき

ましては、総務福祉常任委員会付託と決定し、閉会中の継続審査といたします。

日程第13、委員会の閉会中の継続調査申し出についてでございます。

お手元に配付の各常任委員会の申し出に従いまして、議会運営委員会委員長、坂梨公介君、総務福祉常任委員会委員長、林田直行君、産業教育常任委員会委員長、宮田勝則君、以上の方から申し出がっております。

事件、理由等については記載のとおりです。

閉会中の継続調査申し出について承認してよろしいですか。（「議長、いいですか」の声）

はい、どうぞ。7番議員、林田議員。

○7番議員（林田直行君）7番議員、林田でございます。

閉会中の継続調査申し出書の中で。ただいま委員会付託ということで、はらっぱの家事業指定に関することが委員会に付託されましたので、10番目に追加ということで、陳情書の地域活動支援センター事業の事業指定に関する事項ということで、追加をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（泉田洋一君）ただいま7番議員の林田直行君からの申し出がありましたが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）異議なしと認め、そのように決定したいと思います。

ほかに何か。

（「ありません」の声）

○議長（泉田洋一君）承認されたものとして決定いたします。

以上で、本日の議事日程及び会期日程は全部終了しました。

これをもって閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）異議なしと認め、これをもって平成24年第4回西原村議会定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午前11時58分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長 泉 田 洋 一

5 番議員 上 野 正 博

6 番議員 山 下 一 義